

岐阜県
デジタル・トランスフォーメーション
推進計画（素案）

岐阜県 DX 推進計画（目次）

第1章 岐阜県が目指すDX	1
I はじめに	1
1 計画策定の趣旨・検討経過	2
2 デジタル・トランスフォーメーション（DX）とは	2
3 計画期間	2
II DXに向けた岐阜県を取り巻く現状と課題	3
1 人口減少・少子高齢化社会の進展	3
2 行政サービスを担う自治体職員の状況	4
3 生活におけるデジタル活用の状況	5
4 デジタル化に関する県民意識	7
5 新たなデジタル技術による競争環境・産業構造の変化	9
III 計画の基本方針	12
1 基本的な考え方	12
2 DXで目指す将来像	13
3 DX推進に当たっての視点	15
4 各分野に共通して対応すべき課題	16
第2章 施策の取組み	17
I 行政のデジタル化	17
1 行政手続のオンライン化・業務最適化	17
2 職員の働き方改革	21
3 県職員デジタル人材の育成・確保	23
4 デジタルデバイド対策	25
5 セキュリティ	27
II 市町村のDX支援	30
III 各分野のDX	33
1 地域づくり	33
2 防災	36
3 環境	40
4 文化	45
5 医療	47
6 健康	49
7 高齢者・障がい者福祉と活躍	51
8 子育て・家庭支援	54
9 女性の活躍	56

10	産業・労働	58
11	観光	64
12	農畜水産業	67
13	林業	73
14	社会インフラ・建設業	76
15	教育	78
16	警察（防犯・捜査、交通安全）	81
IV	計画の推進	84
1	計画の推進体制	84
2	計画の進捗管理	84
参考		85
17	の持続可能な開発目標（SDGs）	85

第1章 岐阜県が目指すDX

I はじめに

これまで当県では、少子高齢化、グローバル化、ICT¹の発達などの時代の変化に対して、その都度、直面する課題に真摯に向き合い、対応してきましたが、現在、これらの課題に加えて、アフターコロナ社会の代名詞とも言うべき「デジタル社会」への変容が求められており、例えば、人流抑制のためのテレワークやオンライン会議、行政における給付金等の迅速な支給のための手続電子化の必要性が高まっています。

こうした動きを感染拡大防止のための一過性のものとして捉えず、デジタル化により社会全体の効率化や生産性の向上を図ることが重要と考えられます。

国では、2021年にデジタル社会形成に係る関係法令の整備が行われ、未来志向のDXを大胆に推進するデジタル庁を設置するなど、社会全体のデジタル化に向けて本格的な取り組みが開始されています。

2021年に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」がビジョンとして掲げられ、DXはそうしたビジョンを実現するために必要な手段として位置付けられています。

当県におけるDX推進に当たっても、中心には常に「県民一人ひとりの目線」に立った「多様な幸せ」が据えられるべきであり、そのためには、「県民を誰一人取り残さない」という視点が重要です。

このような背景の中、当県では、あらためて県民目線を徹底した「県民のための行政」を推進すべく、あらゆる政策分野における現状と課題を整理し、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化に向けた総合戦略として「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定いたしました。

今後はこの計画に基づき、産官学が垣根を越えて一丸となった「オール岐阜」体制で、当県のDX・デジタル化を推進していきます。

¹ Information and Communication Technology：情報通信技術。通信技術を使って、人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

1 計画策定の趣旨・検討経過

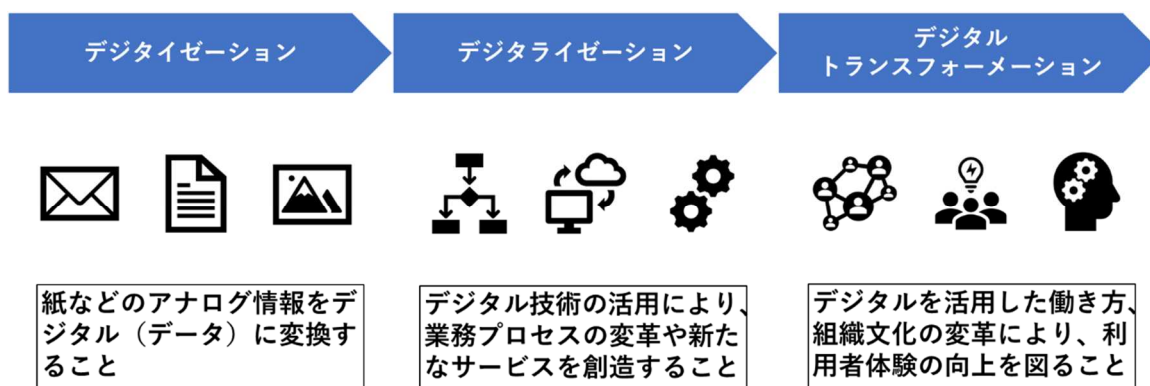
この計画は、アフターコロナ社会をにらみ、来たるべきデジタル社会に向けて、オール岐阜県でデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進するため、当県における基本的な考え方、政策の方向性等を示すものです。

2020年に初開催した知事を本部長とする「岐阜県DX推進本部」を皮切りに、有識者で構成する「岐阜県DX推進戦略会議」からの提言、県庁若手職員で構成する「岐阜県DX推進若手委員会」からの政策提案、市町村長及び各界の代表者で構成する「岐阜県DX推進協議会」からの意見、「オール岐阜」で議論を積み重ねるとともに、広く県民や関係者からご意見をお聴きしながら、県政のあらゆる分野でデジタル化を切り口に政策の総点検（棚卸し）を行い、その結果を本計画に反映しました。

2 デジタル・トランスフォーメーション（DX）とは

DXとは、組織や企業が、外部環境（顧客、市場、社会）の大きな変化に対応し、デジタル技術を活用して従来の働き方、文化、組織の変革をけん引しながら、新たな業務モデルやサービスを生み出し、ネット（デジタル）とリアル（アナログ）の両面で、利用者体験の向上を図ることとされます。

デジタル化には、①デジタイゼーション、②デジタライゼーション、③デジタル・トランスフォーメーション（狭義のDX）の3つの段階がありますが、本計画においては、全体を捉えた広義のDXを対象とし、来るべきデジタル社会に向けた取り組みを推進します。



3 計画期間

2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間を計画期間とします。

なお、社会情勢の変化やデジタル技術の進展、国の動向等を踏まえ、計画期間中も必要に応じて内容の見直しを行います。

Ⅱ DXに向けた岐阜県を取り巻く現状と課題

人口減少・少子高齢化に伴う担い手不足、地域経済の縮小、住民サービスの低下といった従前の課題に加え、近年ではデジタル企業の台頭による競争環境・産業構造の抜本的な変化が発生していること、また、新型コロナウイルス感染症の拡大により県民の生活様式が大きく変化していることが、大きな課題として挙げられます。

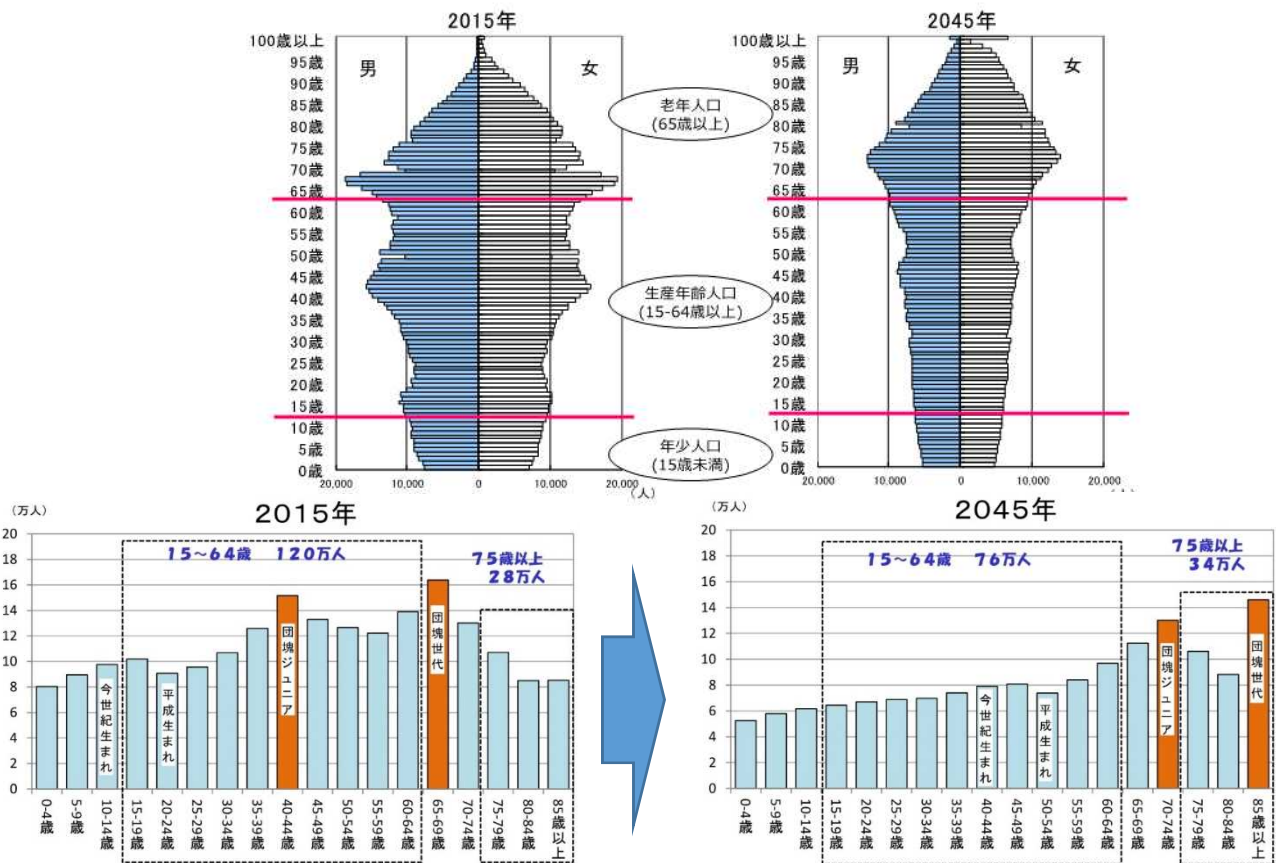
1 人口減少・少子高齢化社会の進展

人口減少・少子高齢化が更に進行し、労働力人口の減少と非労働力人口の増加が進むことで、あらゆる分野で人材確保が難しくなっています。

また、地域経済の縮小や住民サービスの低下等により、更なる人口減少や過疎地域の疲弊を招く悪循環につながる懸念されます。

こうした状況を踏まえ、デジタル技術を活用した労働生産性の向上を図る取組みの強化が急務となっています。

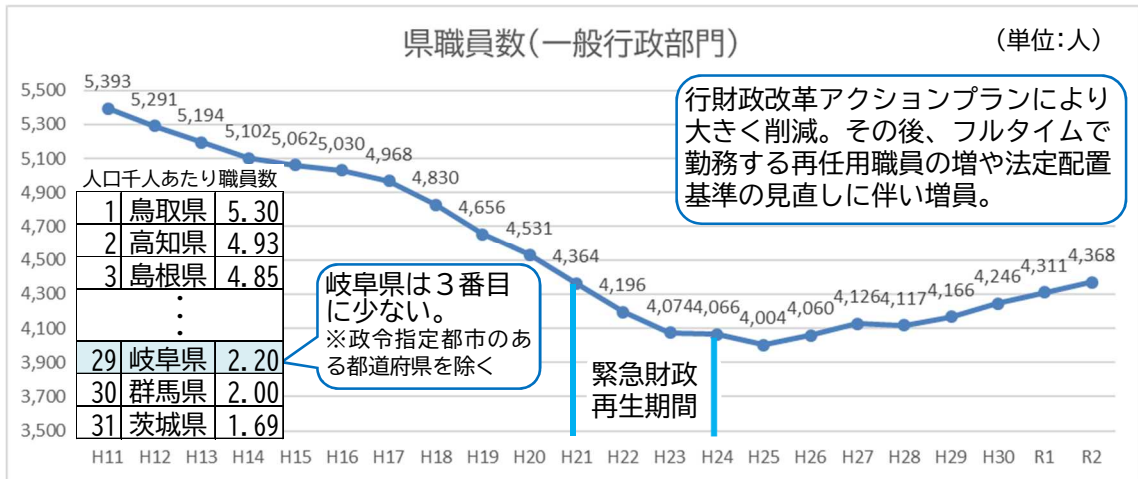
2045年の人口ピラミッドをみると、 65歳以上の人口に大きな厚みがある構造に変化



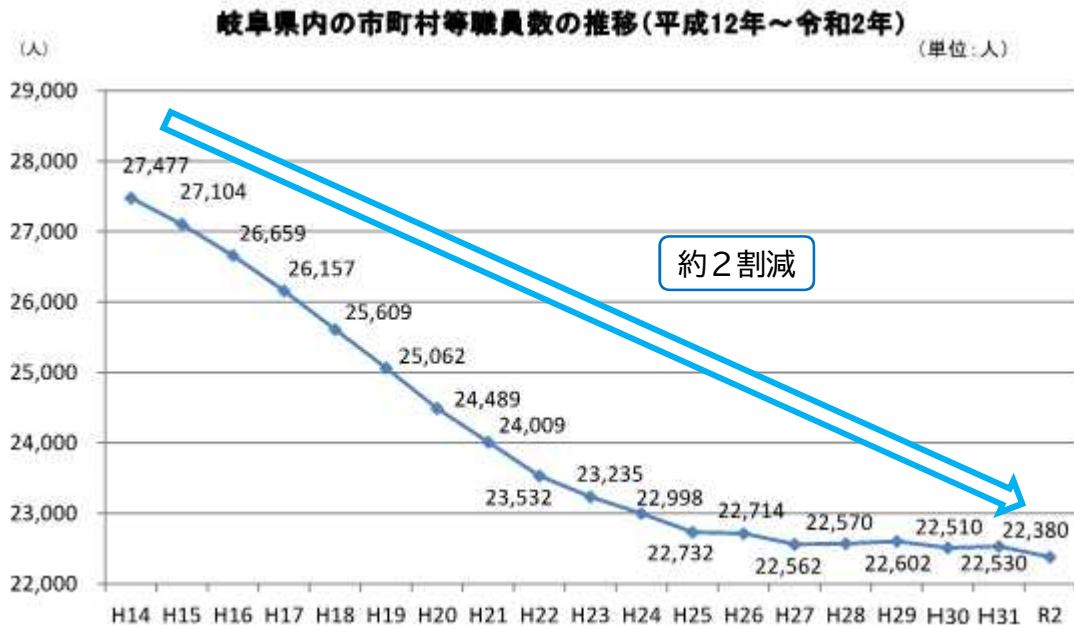
出典:岐阜県「岐阜県の人口減少の現状」

2 行政サービスを担う自治体職員の状況

行財政改革や市町村合併を経て、県内自治体の職員数もこれまでに大きく減少しています。限られた人数で行政サービスを維持・向上するために、バックオフィス業務²は、DXによる効率化を進め、企画業務や対人サービスに従事する人員の充実を図っていく必要があると考えられます。併せて、官民連携もより一層、進める必要があります。



出典:総務省「地方公共団体定員管理調査」から作成



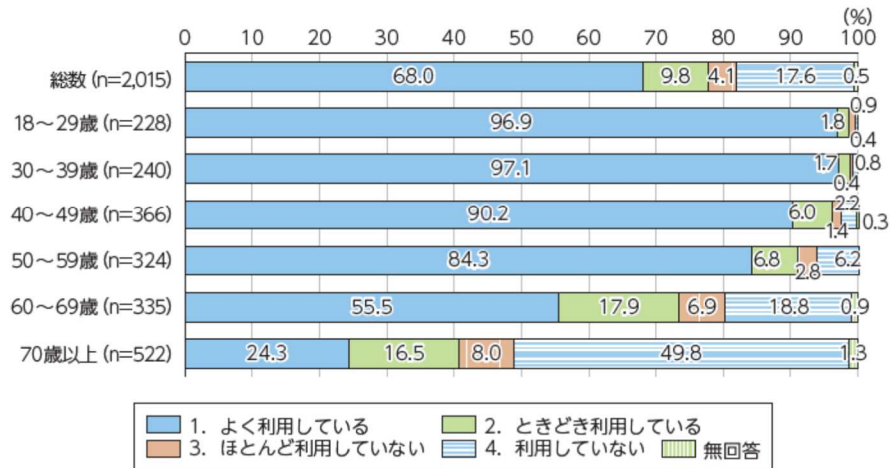
出典:岐阜県「地方公共団体定員管理調査結果の概要」

² 会計や経理など、直接、利益を産まない、総務・庶務系の業務。

3 生活におけるデジタル活用の状況

身近なデジタル機器であるスマートフォンやタブレットは、国民（18歳以上）の約8割で利用されています。年代別で見ると18～29歳では利用率が100%に近く、60代でも約70%となっていますが、70歳以上は、約40%と利用率が低くなっています。

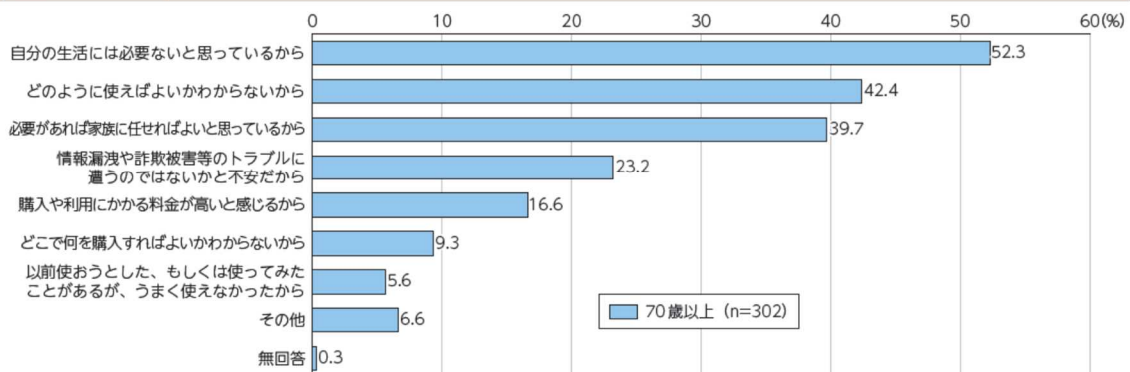
図表1-1-4-11 スマートフォンやタブレットの利用状況（年齢別）



出典：総務省 令和3年版 情報通信白書

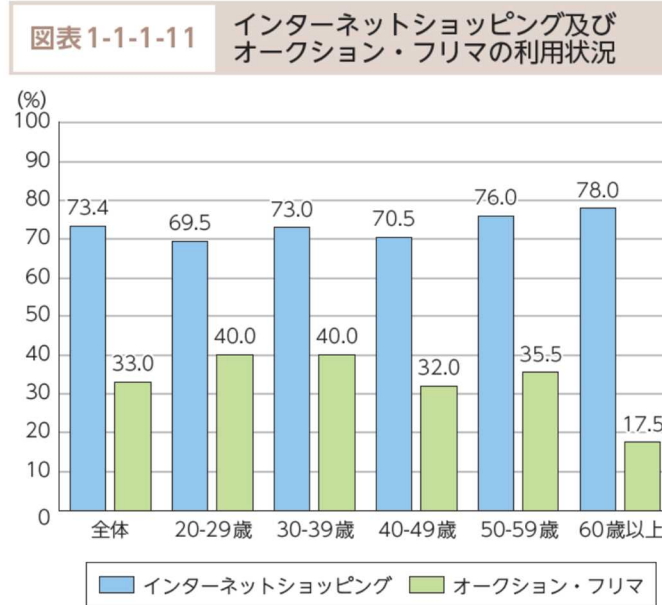
70歳以上の方がデジタル機器を利用しない理由としては、「必要性を感じていない」「操作方法が分からない」「必要であれば家族に任せればよい」との回答が多くなっています。社会全体のデジタル化が急速に進展する中で、「誰一人取り残されない」デジタル化を目指すには、このような方々のサポートが欠かせません。

図表1-1-4-12 スマートフォンやタブレットを利用していない理由（70歳以上）



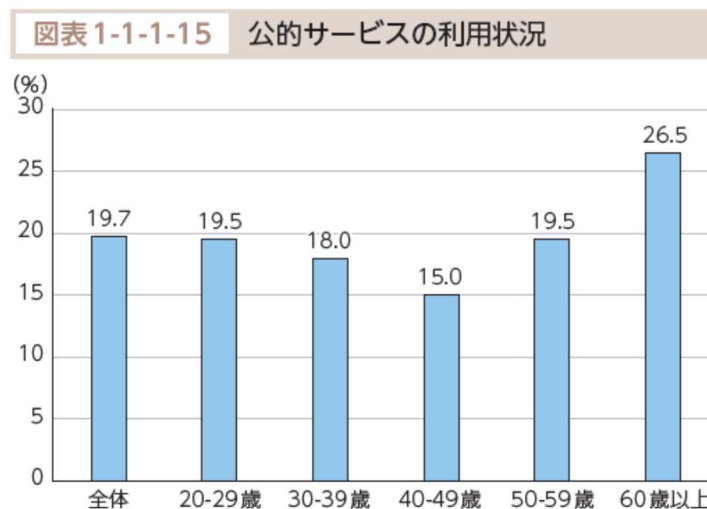
出典：総務省 令和3年版 情報通信白書

インターネットショッピング利用率は、どの世代においても 70%~80%前後であり、世代間の差は少なく、インターネットショッピングは、どの世代でも普及していると言えます。



出典:総務省 令和3年版 情報通信白書

国や自治体が提供するオンラインサービスは、利用が進んでいません。60歳以上の世代では、福祉サービス等を利用する機会が多く、若干、利用率が高くなっているものと思われるが、利用率向上のためには、県民目線に立った使いやすい公的サービスのデジタル化の推進が重要です。

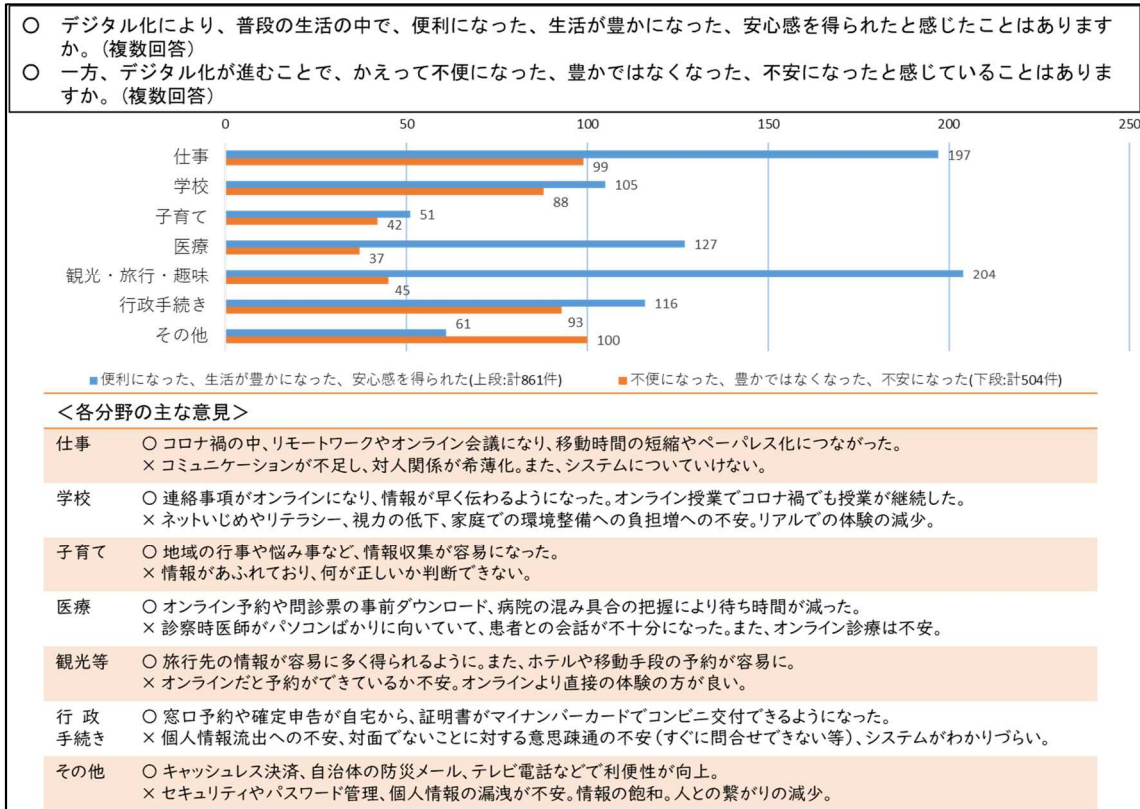


出典:総務省 令和3年版 情報通信白書

4 デジタル化に関する県民意識

県政モニターアンケート調査（2021年4～5月、回答数531件）にて、「デジタル化がもたらした日常生活への影響」について尋ねたところ、いずれの分野でも、メリットを感じている人の方が多くなっています。

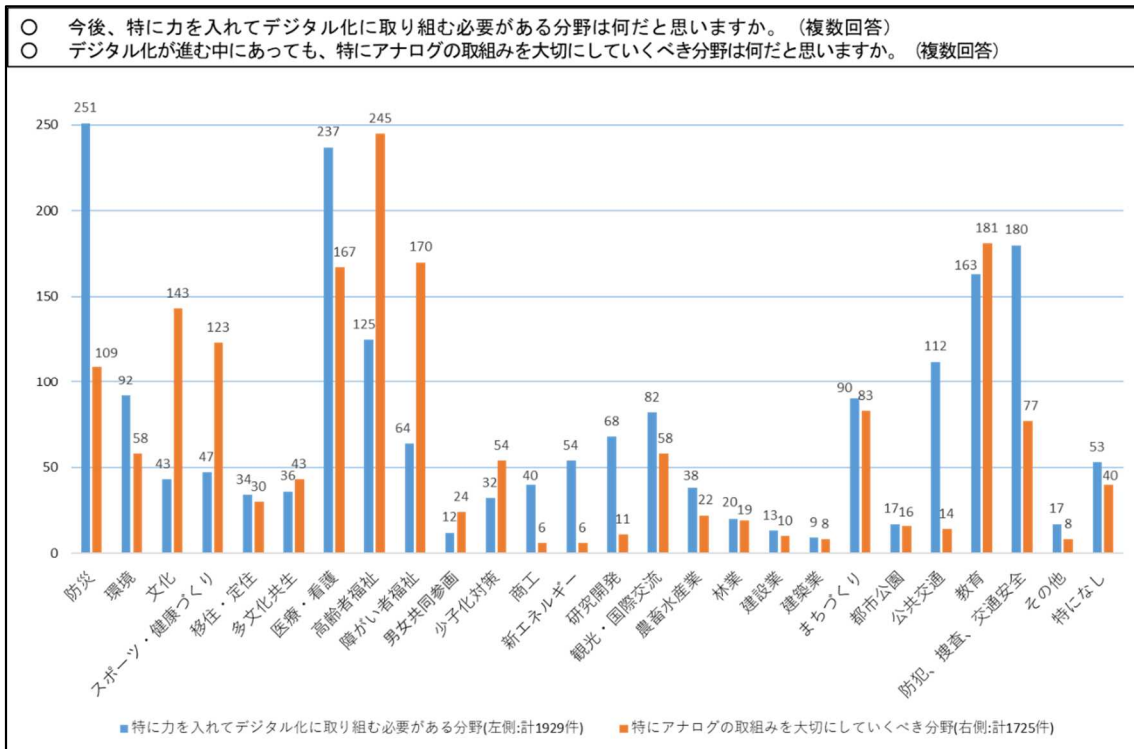
一方で、学校、子育て、行政手続きの分野では、デメリットを感じている人も一定の割合で見られます。



出典:岐阜県 「デジタル化」、「DX」に関する県政モニターアンケート調査

また、「デジタル化に力を入れるべき分野」及び「アナログを大切にすべき分野」について尋ねたところ、安全・安心に関わる分野（防災、医療、防犯など）でデジタル化への期待が大きくなっています。

一方で、福祉分野、医療・看護、教育分野でアナログを大切にすべきとの意見が多く、デジタルとアナログの両意見が拮抗する分野も多くなっています。



出典:岐阜県 「デジタル化」、「DX」に関する県政モニターアンケート調査

「デジタル化の現状や、新たな課題・問題点」について尋ねたところ、高齢者をはじめ、デジタル化の波に乗れない人の不安や、フォローを求める意見など、デジタルデバイドに関する意見が最も多くなっています。

また、アナログ対応の必要性、人と人との繋がりの希薄化、依存・ストレスに関する意見のほか、セキュリティ対策や通信環境整備、デジタル人材の確保など、県施策への提案がありました。

5 新たなデジタル技術による競争環境・産業構造の変化

(DX企業の台頭や革新的な技術の進展)

近年、いわゆるGAF(A Google、Amazon、Facebook³、Apple)に代表される企業の台頭やデジタルを中心とした革新的な技術の進展により、競争環境が変化するとともに、サプライチェーンの再構築など産業構造に大きな変化が生じています。

上場企業時価総額ランキングの推移

- 上場企業の時価総額ランキングにおいて、1980年後半は日本企業が上位を占めていたが、近年はGAF(Aをはじめとするアメリカ・中国のIT系新興企業が上位を占め、日本企業の存在感は低下。

1989年の上場企業時価総額ランキング				2018年の上場企業時価総額ランキング			
順位	企業名	時価総額 (億ドル)	国名	順位	企業名	時価総額 (億ドル)	国名
1	NTT	1638.6		1	アップル	9409.5	
2	日本興業銀行	715.9		2	アマゾン・ドット・コム	8800.6	
3	住友銀行	695.9		3	アルファベット	8336.6	
4	富士銀行	670.8		4	マイクロソフト	8158.4	
5	第一勧業銀行	660.9		5	フェイスブック	6092.5	
6	IBM	646.5		6	パークシャー・ハサウェイ	4925.0	
7	三菱銀行	592.7		7	アリババ	4795.8	
8	エクソン	549.2		8	テンセント	4557.3	
9	東京電力	544.6		9	JPモルガン・チェース	3740.0	
10	ロイヤル・ダッチシェル	543.6		10	エクソンモービル	3446.5	

出典：経済産業省 新たなイノベーションエコシステムの構築に向けて

(DXによる競争力強化の必要性)

企業の競争優位性の確保のためには、システムのクラウド⁴化やIoT⁵・データ・AI⁶の利活用といったDXの必要性が指摘されています。

経済産業省の試算によれば、日本企業のDXが実現されない場合、2025年以降、最大12兆円／年の経済損失が生じる可能性があるとしてされています。

³ 2021年10月より「Meta」に社名変更。

⁴ 外部にデータを保管し、インターネット等のネットワーク経由でサービスを提供する仕組み。

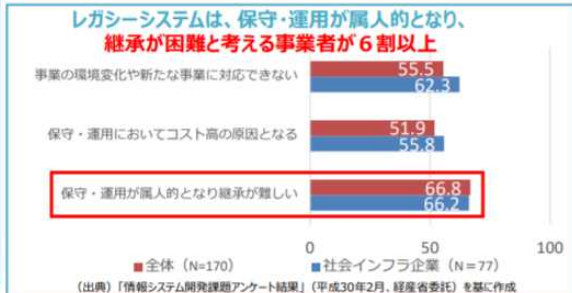
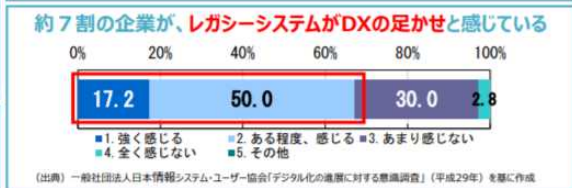
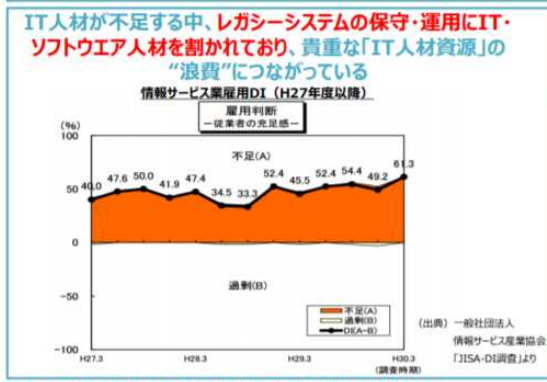
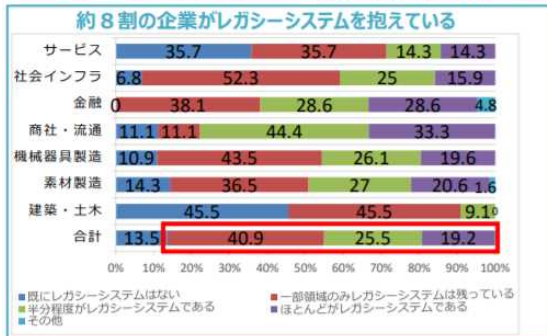
⁵ Internet of Things：様々な「モノ（物）」がインターネットに接続された状態のこと。

⁶ Artificial Intelligence：人工知能。人間の知能を機械的に再現しようとしている概念および技術のこと。

(DXが進まないことによる企業リスク)

また、DXが実現されず、レガシーシステム⁷が残置されることにより、競争性の低下のほか、「IT⁸人材資源の浪費」、「保守・運用の属人化」などのコスト効率の低下といったリスクが挙げられています。

(参考) レガシーシステム[※]が存在することによるリスク・課題



出典: 経済産業省 DXレポート (サマリー)

⁷ 過去の技術や仕組みで構築されているシステム。

⁸ Information Technology: 情報技術。インターネットやコンピュータ等を利用した技術の総称。

Ⅲ 計画の基本方針

1 基本的な考え方

今般の新型コロナウイルス感染症対応において、マイナンバーをはじめ、行政の情報システムが利用者視点で十分に構築されていなかったことやデータの連携が十分にできないことなど、我が国におけるデジタル化の遅れが明らかとなりました。

DXは、行政に限らず、人口減少・少子高齢化など我が国の社会経済が抱える様々な課題の解決、生産性の向上にも資するものです。さらには、単なる技術としてのデジタル化の進展にとどまらず、私たちの暮らし方、働き方、生き方の大きな変容につながる重要なテーマでもあります。

推進に当たっては、新たな技術の導入自体を目的とするのではなく、変わりゆく時代やニーズに合わせて既存のルールや業務モデルを洗い直し、改革していくことを旨とし、県民サービスの向上、県内事業の生産性向上に資するデジタル施策の展開など、地方でのモデルとなるDXの実現を目指します。

なお、デジタル技術の進展・普及に伴い、情報セキュリティ・個人情報漏洩への懸念や年齢等に情報格差の問題、身体的・精神的ストレスの増加など、負の側面も指摘されています。

また、デジタル化が進めば進むほど、リアルな体験や人によるケアの重要性といったアナログが持つ価値が高まっていくものと考えられます。

こうしたデジタル社会がもたらす様々な影響を踏まえ、「デジタルの限界の見極め」「アナログのままであることの必要性」「デジタル社会の身体的・精神的ストレス」といった点も考慮しながら、県民・利用者目線で最適なDXを推進していきます。

2 DXで目指す将来像

当県におけるDX推進の基本理念として、「誰一人取り残されないデジタル社会である岐阜県」を掲げ、全ての県民がその恩恵を享受できる、安全・安心なデジタル社会を目指します。

【基本理念】

誰一人取り残されないデジタル社会である岐阜県

➤ DXで生活を「豊かに」「安心に」「便利に」

DXで生活を「豊かに」

◇多様な価値観やライフスタイルを持ち、豊かな人生を送ることのできる社会

多様なライフスタイルの実現やコミュニティの維持・発展を図ることで、若者、女性、外国人、高齢者、ハンディキャップのある方々が、皆それぞれの能力や個性を活かし、活躍できる社会を目指します。

デジタル技術やデータを利活用し、サービスの柔軟性・多様性を促進することによって、従来では対応が困難であった、県民一人一人の特性に向き合ったきめ細やかなサービスが実現され、誰もがストレスなく、直感的に、利便性の高いサービスを享受することを可能としていきます。

DXで生活を「安心に」

◇どの世代も健康に生活し、安心して子育てができる社会

デジタルによる医療・福祉の遠隔化や公共インフラの維持管理の効率化など、デジタルと親和性が高く、また効果が高い分野の取組みを通じて、「どの世代であっても健康でいられる社会」や「災害の被害に遭いにくい社会」の実現を目指します。

デジタル化でサービスの遠隔化・迅速化を推進することによって、過疎地域や災害の多い地域における予防的な対策や緻密な情報連携等、従来では対応が困難であった地域課題の解決が可能となり、持続可能な社会の実現を図ります。

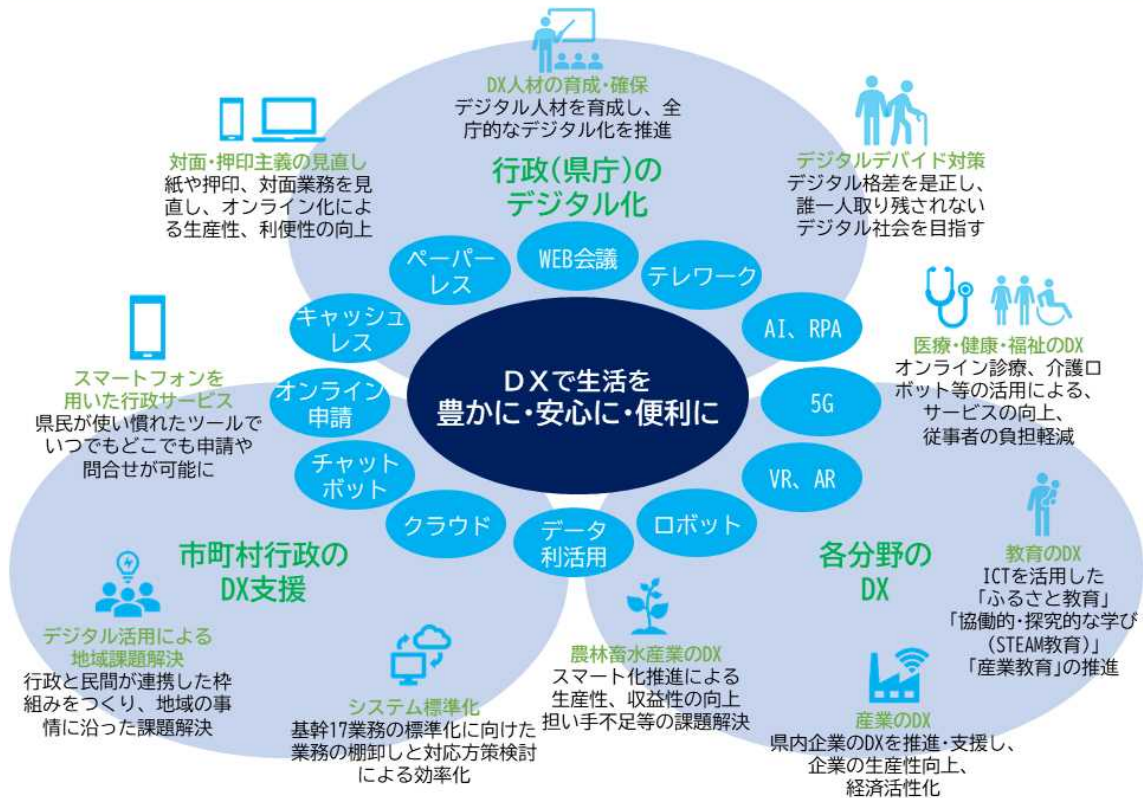
DXで生活を「便利に」

◇役所に赴くことなく、すべての手続きが自宅できる社会

オンライン化できるものは可能な限りオンライン化するなどサービスの利便性を向上させつつ、他方では、それによって取り残される県民が出ないよう支援することで、「どこにいても行政サービスを受けられる社会」や「デジタル・デバインド（情報格差）を感じない社会」を目指します。

デジタル化によって行政サービスのユーザビリティ⁹やアクセシビリティ¹⁰を向上させ、障がいの有無や世代、地域に左右されることのないサービスを提供することで、誰一人として取り残されることのないデジタル社会の実現を図ります。

岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画の概要図



⁹ 機器やシステム等の操作性や使いやすさ。

¹⁰ 機器やシステム等が、身体の状態や能力の違いによらず、不便なく利用できる状態やその度合いのこと。

3 DX推進に当たっての視点

○ 「何のため・誰のため」の改革かを明確に、県民・利用者目線を徹底

デジタル化は、それ自体が目的ではなく、手段にすぎません。DXとは、「デジタル技術を活用した、社会課題の解決に向けた改革」といえます。既存のルールや業務モデルを「何のため・誰のためか」の視点で洗い直し、県民・利用者目線で全体最適化を図ることを旨とします。

こうした改革を実現するために、単なるデジタル技術の導入にとどまらず、制度・ルール等の再構築、国・地方・民間を通じた連携強化といった生産性向上のための基盤の整備、ネットワーク整備やID基盤の活用などデジタル社会の基盤の整備・活用、デジタル人材の育成、官民・地域横断的な活躍の促進といった課題に総合的に取り組むことを重視します。

○ IT企業の集積・地域の中核企業・支援機関との連携

当県には、これまで培ってきたIT企業の集積や経営力に優れた中核企業のほか、県内のICT活用等を長年支援してきたソフトピアジャパンなどの支援機関が存在します。これらの企業・支援機関との連携をさらに強化し、地域に根差した当県ならではのDXを推進することを旨とします。

○ 若者の自由な発想を活かしたDXの推進

誰一人取り残されないデジタル社会を実現するためには、多様な県民・利用者により近い目線で、組織風土に縛られることなく、感性豊かな発想のできる若者のアイデアを活かすことが必要です。

若者が中心となって、かつたつに議論し、アイデアを実行に移し、それによって自信を深めるサイクルを生み出すことにより、従来、生まれにくかった価値を創造し続けることを旨とします。

○ 実践を通じた迅速・柔軟なDXの推進

「小さく生んで大きく育てる」、「構想し、実践してみて、ダメなら見直す」という考え方に立ち、社会課題の解決を図る実証事業などチャレンジングな取り組みの実施と検証のサイクルを回し、実践を通じた小さな成功事例の積み重ねにより、県民・利用者が成果を実感できるDXの推進を旨とします。

○ 岐阜県ならではの新たな「強み」の創造

岐阜県の個性や伝統、文化（例：白川郷合掌造り等の世界文化遺産や本美濃紙、美濃焼等の伝統工芸品）といったアナログの価値も当県の強みと言えます。これらとデジタル技術を組み合わせて様々な課題にチャレンジし、岐阜県ならではの新たな「強み」を創造することを旨とします。

4 各分野に共通して対応すべき課題

以下の各分野に共通する課題について、横断的に対応します。

人材育成

デジタルの有用性を活かした業務プロセスの抜本的な改善、多様なサービス・事業の創出を担い、県民・利用者目線での体験価値の向上を図ることができる「デジタル人材」の育成に注力します。

また、県民一人ひとりが豊かに・安心に・便利に暮らしていくために、デジタル社会に必要な基礎力を育むための教育・学びの機会の充実を図ります。

データベース・データ連携

多様な主体によるデータの把握、円滑な流通を可能とし、分野や組織を跨いだデータ連携を促進して、県民・利用者視点での体験価値の向上やデータ活用によるイノベーションの創出を図ります。

個人情報保護

多様・大量なデータ流通による負の側面として懸念される個人情報の流出や不正利用を防止し、個人が自分の情報を主体的にコントロールできるようにすること等により、利便性と安全性が両立した、安全・安心なデジタル社会を目指します。

情報格差（デジタル・デバイド）対策

デジタルに不慣れな方のスキルアップを支援するなど、年齢・地域等に基づく格差を是正し、全ての県民が公平に、安心・有用な情報にアクセスできる、包摂的なデジタル社会の形成を図ります。

情報通信インフラ整備

高度情報通信ネットワークは、データの流通・活用に不可欠なインフラであることから、誰もがこれを利用し、有用なデータを活用できる通信環境の整備・維持・充実を図ります。

その際、大容量データの流通による通信量の増大やIoTの利用拡大、災害時の活用を想定した整備に留意します。

第2章 施策の取組み

I 行政のデジタル化

1 行政手続のオンライン化・業務最適化

【現状と課題】

- スマートフォンの普及等により、多くの県民にとってインターネットは生活になくてはならないものになっている。
- このような背景の中で、多くの民間サービスはオンライン利用が前提となってきたが、行政手続はこれまで、書面・押印・対面主義を前提としてきた。
- デジタル化されていない作業は、大量・迅速・正確に処理することが困難であるため、職員にとっても負担が大きい。また、限られた職員数で県民サービスを維持・向上する必要がある。
- こうした状況を踏まえ、今後はデジタル技術やデータを用いて業務プロセスの抜本的な見直しによる最適化を行うとともに、県民にとっても職員にとっても、利便性・効率性・安全性の高いオンライン化、デジタル化を推進していく必要がある。

【目指す姿】

- ◎ 行政手続が原則オンライン化されており、全ての県民が、時間・場所等に依存することなく、行政手続を行うことができる社会を実現
- ◎ 書面・押印・対面から解放され、全ての県民が、ストレスなく、直感的に行政サービスを受けられる社会を実現
- ◎ デジタル技術やデータ利活用等の業務最適化により、高齢化と人口減少の進行する社会において、持続可能な行政を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) 行政手続のオンライン化



○行政手続のオンライン化方針に基づく推進

- ・原則全ての行政手続について、2025年度までにオンライン化を実施します。
- なお、特に県民等からの申請の多い手続については「重点手続」として位置づけ、2023年度までのオンライン化に向け優先的に取り組みます。

【参考】県民等からの許認可等申請のオンライン化対応状況の推移

年月	2020年 12月	2021年 11月	2021年度 末	2024年度 末	2026年度 末
対応(目標) 手続数	96	737	1,243	1,951	2,674

○書面・押印・対面規制の徹底的な見直し

- ・行政手続オンライン化推進の妨げとなる申請手続等に係る書面・押印・対面については、利用者の環境や利便性等にも十分に配慮しながら、添付書類の削減、押印・対面の廃止等、徹底的な見直しを行います。

【参考】押印廃止の状況（2021.6月時点）

許認可等申請のうち押印を必要としてきた手続	1,825
廃止済又は2021年度中に廃止を予定している手続	1,716
現時点では廃止が困難であり、継続検討が必要な手続(※)	109

※厳格な本人確認による真正性の担保、契約書への押印等が必要な手続。

○スマートフォンを活用した行政サービスのデジタル化

- ・幅広い世代に普及しているスマートフォンのLINE¹¹を窓口にも、県民が原則全ての申請や相談・問合せ等の行政手続をワンストップで完結できる「持ち運べる役所」を2025年度までに実現します。

○マイナンバーカード等を利用した行政手続オンライン化の推進

- ・厳格な本人確認が必要となる手続においては、マイナンバーカードによる公的個人認証や法人共通認証基盤（GビズID¹²）等を利用することにより、2025年度までに対象となる行政手続のオンライン化を実現します。

(2) 業務プロセスの最適化



○業務プロセスの棚卸しによる事務の効率化・最適化

- ・行政手続オンライン化に当たっては、デジタル前提の考えのもと、併せて業務プロセスの見直しを抜本的に行うことで、業務全体の最適化を図ります。また、申請から通知までといった一連の業務プロセスの自動化や即時応答・即時給付の仕組みを検討します。

○AI・RPA¹³の利活用による単純・反復作業の省力化・効率化

- ・AI（OCR¹⁴、文字起こし、チャットボット¹⁵等）やRPAを活用し、定型事務を自動化・省力化することにより、「定型作業」から「付加価値の高い作業」へのシフトを目指します。

¹¹ 国が示したLINE利用に関するガイドラインに沿って利用。

¹² デジタル庁が運用する、法人・個人事業主向け共通認証システム。1つのIDで様々な行政サービスが利用可能。

¹³ Robotic Process Automation：単純・定型作業をソフトウェアロボットにより自動化するもの。

¹⁴ Optical Character Reader：光学式文字読取装置。紙書類の文字を認識し、データ化する機器。

¹⁵ 短いメッセージを通じて、擬似的に会話を行うことができるソフトウェア。

(3) データの利活用



① DX推進のためのシステム最適化

○ID・データ連携の在り方検討

・個々の手続が一貫してデジタルで完結し、どこでも1箇所でサービスが実現、一度提出した情報は再提出不要（デジタルファースト、コネクテッド・ワンストップ、ワンスオンリー）となる実現に向けて、業務プロセスの棚卸しによる課題整理を踏まえ、ID認証の仕組みやデータ連携基盤等の在り方を検討します。

○岐阜県庁情報システム整備方針（仮称）を策定

・クラウドの活用やデータ連携の在り方等を含めた情報システム整備・調達方針を検討し、DX推進の基盤整備ルールを定めます。

② オープンデータ¹⁶の充実

○ニーズの高いデータのオープンデータ化

・オープンデータカタログサイト¹⁷に「公開データの要望受付フォーム」を設置し、道路台帳等の情報公開請求の多いデータや県民ニーズの把握を踏まえたデータ公開を推進します。

(4) 業務最適化のための新たな基盤整備



○電子決裁の導入

・2024年度から新たに導入する文書管理システムにおいて、電子決裁機能を設け、ペーパーレス化及び執務環境を選ばない業務遂行を可能とすることで、職員の業務効率向上を図ります。

○電子入札100%の実現

・2024年度に物品や業務委託等の調達を対象にした電子入札システムを導入し、現行の少額随意契約に加え、一般競争・指名競争入札・単価契約にも利用者の利便性向上を図ります。

○電子契約の導入検討

・関係課による検討チームを立ち上げ、導入に当たっての課題解決に向けた意見交換及び実証実験による、関係例規や業務への影響調査を行い、導入に向けた検討を行います。

¹⁶ オープンデータ：著作権等の制約がなく、誰でも自由に利活用できるデータ。

¹⁷ 県が公開するオープンデータを入手できるWebサイト。

○公金納付方法の多様化

- ・2025年度に税外収入（手数料や使用料等）のスマートフォン決済アプリによる納付やコンビニ納付を導入します。
- ・収入証紙による納付については、証紙以外の納付方法との併用について検討する等、県民の利便性向上を図ります。

【成果指標】

◇オンライン化する行政手続数（許認可等申請手続）

1,173手続（2021年度） → 2,674手続（2025年度）

（県民等からの年間申請件数が500件以上の約100手続については、2023年度を目標に実施）

◇RPA導入事務数

14事務（2021年度） → 34事務（2026年度）

◇県内広域オープンデータセット数

2データセット（2021年度） → 18データセット（2026年度）

◇起案文書の電子決裁率

100%（2026年度）

2 職員の働き方改革

【現状と課題】

- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、行政分野でも人材確保が難しくなっている一方で、行政へのニーズは複雑化・多様化している。
- 職員の仕事のやりがい、モチベーションを高め、一人ひとりの能力を最大限に活用していく必要がある。
- また、感染症まん延時や災害時においても行政機能を維持するため、テレワーク等の推進が求められる。

【目指す姿】

- ◎ 柔軟で効率的な働き方により事務作業を圧縮し、県民サービスの向上などに注力する働き方改革を実現
- ◎ 職員の多様な働き方を可能とすることで、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、職員がその能力をフルに発揮し、県民に貢献できる組織を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) 新庁舎建設を契機とした働き方改革



- ・ I Cカードの認証により、庁内のどの複合機からも安全に印刷ができる認証プリントの導入や、We b会議に適した個室（ブース）の整備、現地機関含め議会中継や職員研修を職員用パソコンで視聴可能な仕組みを導入する等、より効率的な執務環境を整備します。

(2) 新たな働き方への対応と組織風土の改革



- 多様で柔軟な働き方に対応できる環境の整備
 - ・ テレワーク等柔軟な働き方に対応するため、クラウドサービスの利用を含めた新たなネットワーク環境の在り方を検討します。
- We b会議やペーパーレス会議の原則化
 - ・ テレワーク環境を拡充し、職員の5割程度が在宅勤務できる環境を2022年度までに整備します。
 - ・ We b会議の推進のため、2023年度に整備する新たなネットワーク環境の在り方の中で職員用パソコンからWe b会議ができる環境整備を検討します。
 - ・ ペーパーレス会議の推進のため、新規に調達する職員用パソコンにはペーパーレス会議用資料作成のためのソフトウェアを導入するとともに、持ち運びしやすいノートパソコンの配備等を行います。
- 岐阜県版デジタル改革アイデアボックスの設置
 - ・ 職員が自由に働き方改革への提案ができる環境を構築し、職員提案を踏まえた継続的なDXを実施します。

○電子決裁の導入（再掲）

【成果指標】

- ◇ペーパーレス等DXに資する職員用パソコンの導入
100%（2026年度）
- ◇内部のオンライン会議・ペーパーレス会議の実施率
100%（2026年度）
- ◇起案文書の電子決裁率
100%（2026年度）

3 県職員デジタル人材の育成・確保

【現状と課題】

- デジタル社会の進展に伴い、デジタル人材は、行政分野のみならず民間企業においても全国的に不足しており、その需給ギャップは今後も拡大するとされている。
- DXを迅速かつ確実に進めていくためには、外部のデジタル人材を活用するとともに、内部のデジタル人材の育成を計画的に推進する必要がある。

【目指す姿】

- ◎ 原則、全ての職員がDXに係る基礎的な知識を有しており、全庁一体となってDX推進に取り組む風土を実現
- ◎ 職員がそれぞれの役割に応じたスキルを持ち、自らが抱える業務課題について、外部の力も借りながら、自らの手で柔軟かつ迅速に解決できる体制を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) 自ら業務改善等を実践できる職員の育成と確保



○デジタル人材育成方針（仮称）の策定

- ・DX推進のためには、常に変化するデジタル技術や県民ニーズに合わせて、業務やサービスを変えていく必要があるため、県行政を担うために必要なスキルを整理のうえ、県が求めるデジタル人材を定義し、計画的に育成します。
- ・「システム系」のプロジェクトマネジメント能力を有する人材、業務改善・データ連携プロジェクト等の「企画調整」ができる人材、簡単な仕組みは自ら作成し「内製化」できる人材等を育成・確保します。

○デジタル公務員研修の実施

- ・デジタル人材育成方針（仮称）に基づく研修カリキュラムを作成し、デザイン思考¹⁸でプロジェクトを推進する研修やデータ利活用研修など、AI・RPA等の最新デジタル技術を活用して業務改善を推進する研修を実施します。

○即戦力人材の確保

- ・経験や知識を有する人材を率先して採用するほか、民間人材を登用することを見据えた役職・組織体制を整備し、迅速かつ効果的にDXを推進します。

¹⁸ 製品やサービスの利用者の立場から考え、根本的な課題解決策を見いだすこと。

(2) 庁内のDXの取組に対するサポート機能の強化



○DX支援チームの設置

- ・庁内のDX推進を技術面で支援する相談窓口を設置し、仕事の進め方や事務の見直しから、情報システムやデジタル技術による課題解決までをサポートする体制を構築します。また、支援体制をOJT¹⁹の場とすることにより、デジタル人材の育成を図ります。

○DXアドバイザー制度の創設

- ・DX推進に必要な知見や助言を得るアドバイザーや課題整理やプロジェクトの検討を円滑に実施するコーディネーターとなる人材をリストアップし、庁内のDXを支援します。

【成果指標】

- ◇デジタル人材育成方針（仮称）の策定（2022年度）
- ◇全所属のデジタル公務員研修受講（2026年度）

¹⁹ On the Job Training：上司や先輩が部下に対して、実際の仕事を通して指導をする教育方法。

4 デジタルデバインド対策

【現状と課題】

- 急速なデジタル化の進展は、高齢者等、デジタルに不慣れな方が、十分にサービスを楽しむことができなくなる懸念がある。
- デジタルに不慣れな方へのリテラシー²⁰向上や代替手段の用意等のフォローをすることにより、全ての県民が行政サービスを楽しむことができるように底上げしていく必要がある。
- 山間部等の一部過疎地域では、通信インフラが十分に整備されていない。

【目指す姿】

- ◎ 住む地域や知識の有無等に関わらず、誰もがストレスなく・直感的に行政サービスを楽しむことができる社会を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) スキルアップ・リテラシー向上の支援



○高齢者等の健康づくりや世代間交流と組み合わせたデジタルスキルアップ

- ・高齢者を対象に、健康づくりを目的としたアプリを活用するなど、日常的に楽しみながらスマートフォンを活用できる仕掛けづくりを行います。
- ・高等学校で生徒が地域の高齢者にスマートフォンの使い方を教え、世代間交流する取組みを実施します。
- ・市町村等が開催するスマートフォン教室に講師を派遣し、デジタルに関する高齢者等のスキルアップをサポートします。

○障がい者の情報リテラシーに対する支援強化

- ・障がいの特性に応じたデジタル技術の普及啓発、研修、展示、相談等を実施します。

○生活困窮者への支援

- ・生活困窮者が必要に応じてスマートフォン等の端末を保有できるよう、家計収支の改善に向けた相談支援を行うとともに、就労に向け、情報リテラシー向上のための研修を実施します。

²⁰ 基本的な知識や技能等を身に付け、適切に活用できる能力。

(2) 情報インフラ等の整備・支援



○地域によらずデジタルにアクセスできる環境の整備

- ・市町村への国補助制度の活用を促進したり、国で検討中のブロードバンド²¹のユニバーサルサービス²²制度を活用するなどして、県内の希望する地域の光ファイバー導入率 100%を目指します。
- ・市町村への国補助制度の活用を促進し、5 G²³や LPWA²⁴等の無線通信環境の整備を進めることにより、地域によらずデジタルサービスを活用できる環境を目指します。

○岐阜情報スーパーハイウェイ²⁵の高度化

- ・社会全体のデジタル化に伴う通信量の増加に対応するため、岐阜情報スーパーハイウェイの大容量化等設備の混雑緩和対策を実施します。

【成果指標】

- ◇スマホ教室等参加者数
年間 400 人以上
- ◇県内の光ファイバー導入率
98.8% (2020 年度) → 100% (2026 年度)
- ◇県内のローカル 5 G等のネットワーク整備
15 件 (2026 年度)

²¹ 高速・大容量な通信回線。

²² 必要な費用を公平に負担し、全国どこでも一律にほぼ同じ価格や条件で利用できるサービス。

²³ 5th Generation の略。第 5 世代移動通信システム。携帯電話等で利用する高速・大容量な新しい通信規格。

²⁴ Low Power Wide Area : 低消費電力で長距離の通信ができる無線通信技術。

²⁵ 県内の情報格差を是正するため、県が県内全域に整備する基幹光ファイバー網。

5 セキュリティ

【現状と課題】

- インターネットが社会インフラとなっていく中で、サイバー攻撃の手法も高度化しており、攻撃に晒されるリスクは日々高まっている。
- 一方で、県民利便性の向上のためのオンライン化や、業務効率化のためのデジタル技術の利活用を図る際には、インターネット環境を避けて通ることはできない。
- こうした状況を踏まえ、今後は安全性を確保しつつDX推進を行うための、新しい情報セキュリティ対策が必要となる。

【目指す姿】

- ◎ 情報セキュリティの堅牢性の確保とシステム利用の利便性を両立し、県民が安心して利用できるデジタル行政サービスを実現
- ◎ 時代に即した持続的なセキュリティ対策見直しにより、より安全に、より便利に、進化し続けるセキュリティを実現
- ◎ 県のみならず、市町村と足並みをそろえたシステム整備により、住んでいる地域や利用するサービスによって安全性が変わることのない、「オール岐阜」でのセキュリティ対策を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) ID・データ、個人情報の利活用を見据えたセキュリティ対策



① 個人情報の利用範囲を選択可能とする仕組の構築

- ・電子申請の実施において、共通する個人情報を利用する複数の手続がある場合には、関連する手続においても個人情報が利用できるよう、申請時に本人がその利用範囲を選択できる機能をシステムに付与します。

② サービス開始前後で安全性の確認を徹底する仕組の構築

○セキュリティ設計に関する技術基準を設定しチェックを強化

- ・企画設計段階から個人情報保護を考慮したシステムとなるよう、2022年度にセキュリティ設計の指標となる技術基準を設定します。
- ・技術基準を基に情報システム導入審査委員会²⁶におけるチェック基準・項目を作成し、技術的な観点でシステムの企画段階及び構築段階でセキュリティ対策の妥当性を検証します。

²⁶ 県の情報システムを調達・構築する際に、事業目的や費用対効果の観点から審査を行い、一元的に管理する内部組織。

- クラウド等の外部サービスにおける個人情報取扱いに関する管理の徹底
 - ・クラウド等の提供事業者に対し、セキュリティ確保の監督を徹底できるようなルールを策定し、外部サービスを利用する場合でも、県のセキュリティガバナンス²⁷を担保します。

(2) 堅牢性と利便性を両立する情報セキュリティ対策



① デジタル時代のセキュリティ対策方針の見直し

- クラウド利用に伴うセキュリティ関連ガイドラインの整備
 - ・クラウド等の外部サービス利用増加など、潮流に合わせた情報セキュリティポリシー²⁸等の見直しを随時、実施し、時代の変化にあわせたセキュリティ運用を徹底します。
 - ・岐阜県におけるクラウドサービス調達におけるセキュリティ水準の確保、クラウドサービスの円滑な導入に資することを目的に、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）やクラウドサービス提供における「情報セキュリティ対策ガイドライン（総務省）」を踏まえた、「岐阜県版クラウドサービス利用における情報セキュリティ対策ガイドライン」を策定します。
 - ・情報セキュリティポリシーを徹底するため、情報セキュリティ研修や監査を強化していきます。

② オール岐阜で取り組む情報セキュリティの確保

- ・2022年度から運用を開始する第2期県情報セキュリティクラウド²⁹の活用により、引き続き県内全市町村一律に高度なセキュリティ対策を実施します。
- ・また、セキュリティクラウドでは新たにメール無害化・ファイル無害化のオプション機能を提供したり、クラウド利用の増加を想定した別回線を用意するなど、効率的で柔軟なサービスを提供します。
- ・更に、大規模災害時等の公式ホームページへのアクセス集中対策としてCDN³⁰機能を提供します。

²⁷ 「統治・支配・管理」を意味し、健全な管理体制の構築や内部統治をすること。

²⁸ 情報セキュリティ対策の方針や行動指針。

²⁹ 県と市町村のインターネット接続口を一つに集約し、高度なセキュリティ対策を県が一元的に行うシステム。

³⁰ Content Delivery Network：Webサイト等で、アクセス集中時でも安定的に情報配信することができる仕組み。

③ 人的セキュリティ対策水準の維持向上

- ・ 職員のスキルに応じた情報セキュリティ研修プログラムの実施と、高度なスキル習得のための外部機関実施研修等を活用し、職員のスキル向上、職員全般の情報セキュリティ対策を実施します。
- ・ 情報セキュリティ担当課による情報セキュリティ対策の実施状況チェック、各種システム運用状況等に関する定期・随時システム監査を実施し、保有する情報資産を保護します。

【成果指標】

◇ ISリーダー³¹による情報セキュリティ研修

年1回実施

◇ システム監査

書面監査を全システムで実施

◇ 個人情報を取扱うシステム監査

5年に1度、実地検査を実施

◇ 所属監査

全所属で書面監査を実施、情報セキュリティ事故が発生した所属に対しては、実施監査を実施

³¹ Information Security リーダー：情報セキュリティリーダー。県庁内各課で情報セキュリティ対策を推進する実務を行う職員。

Ⅱ 市町村のDX支援

【現状と課題】

- 過疎化が進む地域では、市町村のみでデジタル化を担う人材の確保やデジタル化を推進する体制の構築が困難である。
- デジタル化のノウハウが不足しており、産学官が連携した地域課題の解決等、官民の協働が不可欠である。
- デジタル化の取組みに県・市町村でばらつきがあり、享受できる利便性が異なる。県・市町村が連携し、足並みを揃えたデジタル化が必要である。

【目指す姿】

- ◎ 県市町村行政情報センターやIT企業と連携した、市町村行政のデジタル化支援による「オール岐阜」での行政サービス向上
- ◎ 産学官でのデジタル活用により、岐阜県全体での地域課題が解決される枠組みが整備され、持続可能な地域運営が実現
- ◎ 全ての市町村が足並みを揃えたデジタル化を達成し、地域によって格差が存在することのない岐阜県を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) 地域課題解決の枠組みづくり



○ 「地域×デジタル共創の場」づくり

- ・ デジタル技術の活用による地域課題解決を目的に、県・市町村、企業、大学等で構成する枠組みを全圏域で構築します。また、枠組みでは、専門的なコーディネーターによるサポートのもと、諸課題の解決に向けたプロジェクトを立ち上げます。

○ 地域課題解決実証プロジェクトの実施

- ・ 産学官の多様な主体が連携する地域課題の解決を目指す実証プロジェクトを後押しし、諸課題の解決を図ります。さらにその成功事例を県内市町村に共有し、全県展開につなげます。

【地域課題プロジェクトの例】

- ・マイナンバーと紐付いた I D やキャッシュレス決済を活用した MaaS³²、商店街活性化
- ・買物弱者対策、地域の足の確保等の生活サービス提供
- ・5 G ・ローカル 5 G³³を活用した防災、学校間交流のプラットフォーム形成
- ・ I C T 活用スキル向上のためのリカレント教育³⁴

(2) 県と市町村の連携による業務標準化支援



○スマートフォンを活用した行政サービスの市町村への展開

- ・県取組の市町村展開や必要システムの共同調達等により、市町村の行政サービスのデジタル化を推進・支援するとともに、全ての県民がデジタル化のメリットを享受できるよう、2026 年度までに全市町村で「持ち運べる役所」の実現を目指します。

○基幹 17 業務の標準化に向けた業務の棚卸しと対応方策の検討

- ・市町村と連携し、専門的知識を有する民間事業者の知見等も活用しながら、標準化に必要な現状業務フローの見直しや国基準への移行計画の作成等に共同で取り組むことにより、国が目標とする 2025 年度までの基幹 17 業務標準化への着実な移行を支援します。
- ・標準化に当たっては、各市町村が抱える現場の課題を協議会等を通じて吸い上げ、住民の利便性や職員の業務効率の低下、またシステム全体経費のコスト増に繋がることのないよう、必要に応じて国に要望していきます。

(3) 人材育成やサポート機能強化による市町村DX支援



○市町村DX支援チームの設置

- ・市町村のDX推進を技術面で支援する相談窓口を設置し、仕事の進め方や事務の見直しから、情報システムやデジタル技術による課題解決までをサポートする体制を構築します。

○市町村デジタル人材の育成支援

- ・県への市町村職員の受け入れや県が実施する研修の共同開催、カリキュラムの提供等により、市町村職員の人材育成を支援します。

³² Mobility as a Service：バスや電車等、様々な交通手段を情報通信技術の活用により、一つのサービスとして結びつける仕組み。

³³ 携帯電話事業者以外の企業や自治体が、一部のエリアや建物・敷地内に限って、専用の5 Gネットワークを構築できる仕組み。

³⁴ 学校卒業後、社会人になってからも、仕事と教育を繰り返して学び直すこと。

○DXアドバイザー制度の創設（再掲）

- ・DX推進に必要な知見やアドバイスを得るアドバイザー、課題整理やプロジェクトの検討を円滑に実施するコーディネーターとなる人材をリストアップし、市町村のDXを支援します。

○県と市町村の活発な協議の実施

- ・「県電子自治体推進市町村・県連絡協議会³⁵」を活用し、「県市町村行政情報センター³⁶」とも協力しながら、基幹17業務の標準化対応、システム共同調達及びオープンデータの充実化等、DX推進に当たっての諸課題に対する協議や情報共有を行い、県と市町村が連携して「オール岐阜」でDXを推進します。

○市町村における多言語対応の取組支援

- ・AI翻訳機などデジタル技術を活用したコミュニケーションツールの活用事例紹介や県多文化共生推進補助金の活用により、市町村における多言語対応への取組みを支援します。

【成果指標】

◇地域課題解決に向けた連携推進の枠組みの構築

3地域（2022年度）

◇市町村共同による標準化移行計画策定手続数

100手続（2025年度）

◇全市町村の基幹17業務の標準化・共通化完了（2025年度）

³⁵ 県と県内市町村が連携し、住民本位の電子自治体を推進するために構成した組織。

³⁶ 県内市町村向けにシステム標準化・共同化やシステム開発を行っている一般財団法人。

Ⅲ 各分野のDX

ここでは、行政分野に限らない、あらゆる分野について、現状と課題を分析したうえで、目指すべき姿を実現するために取り組むべきデジタル政策の方向性と主な施策を記載しています。

1 地域づくり

【現状と課題】

- 人口減少・少子高齢化により、地域の維持・活性化が大きな課題となるなか、新型コロナのパンデミックを受け、場所に捉われない働き方、暮らし方が実践されたことで、地方回帰の志向が高まっている。
- デジタル技術を活用した魅力発信やテレワーク等の新たなニーズに応じた環境整備により、地域づくりの担い手となる外部人材を獲得していく必要がある。
- また、地域での生活を豊かに・安心に・便利にするためには、都市データを活用したまちづくりや、デジタル技術による地域公共交通の維持・利便性向上などが求められる。
- こうした地域課題の解決に向けては、過疎化が進む地域を中心に、行政への期待が高まる一方、財源・人材は限られていることから、デジタル技術を活用した産学官の連携した取り組みが重要となる。

【目指す姿】

- ◎ “デジタル技術を活用した魅力発信”と“リアルでの交流・体験”の相乗効果、デジタル社会のニーズに応じた環境整備等により、大都市圏を中心に、全国各地から人材を獲得。担い手不足を乗り越え、各地域が活性化
- ◎ 都市データのオープンデータ化と利活用により、全体最適化が図られた持続可能なまちづくりを実現。また、デジタル技術の活用により、公共交通ネットワークの維持・活性化、地域の移動手段の確保・充実を実現
- ◎ 地域課題解決に向け、デジタル技術を活用した産学官連携の枠組みを確立

【政策の方向性と主な施策】

(1) 地域外人材（関係人口）を活用した地域活性化、テレワーク等のニーズに応じた移住定住施策の推進

① 地域課題の解決をきっかけとした関係人口の獲得

- オンラインを活用した地域外人材（関係人口）の呼び込み交流により、地域活性化を図るモデル事業の実施
 - ・ 熱意ある県外の人材、県ファンクラブ員やふるさと納税寄付者などの「地域外人材」と地元住民をオンラインで繋ぎ、協働で地域課題の解決に取り組めます。

② デジタル社会における多様な働き方のニーズに応じた取組みの推進

○テレワーク施設を利用したモデルプランの構築

- ・テレワーク施設を活用した働き方と当県ならではの暮らし方の双方を体験できるモデルプランを作成し、広くPRします。

○VR³⁷映像を活用したテレワーク施設等のPR

○テレワーク、遠隔授業に対応した住環境整備の支援

- ・ワーキングスペースなど、「新たな生活様式」に対応した住宅改修等への新たな補助制度を創設します。

③ 全国どこでも気軽に県内移住関係者にアクセス可能な体制の構築

○リアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド移住セミナーの開催や相談体制の整備

- ・リアルな深みを知れる「対面」と気軽に参加できる「オンライン」を組み合わせることで、移住希望者の多様なニーズに対応します。

(2) まちづくりへの都市データ利活用の推進



① 県保有のオープンデータ化の推進と多様な主体によるまちづくり参画の醸成

○県保有の都市データのオープンデータ化

- ・都市計画、都市計画基礎調査などの都市データのオープンデータ化に取り組みます。

○オープンデータの企業や個人による利活用促進

- ・オープンデータ化を広く周知するとともに、様々なデータを県統合型GIS³⁸に掲載するなど、だれでも利用できるデータを“見える化”します。

② データを活用したまちづくり支援とまちづくり担当者のスキル向上

○市町向けの専門家による相談窓口の設置、派遣制度の創設

- ・立地適正化計画の策定等でデータ活用を行う市町に対し、専門家による相談窓口を設置するとともに、派遣制度を創設します。

○市町村等への情報提供や実務研修会の開催

- ・市町村等のまちづくり担当者に対し、民間データも含め、具体の分析例や活用事例等の情報提供や実務研修会を開催します。

³⁷ Virtual Reality：仮想現実。機器等を装着し、現実のように感じられる環境を作り出す技術。

³⁸ Geographical Information System：地理情報システム。地図や画像を利用して、岐阜地域の行政情報や地域情報をインターネットを通じて、公開・提供する地図サイト。

(3) 地域公共交通の効率化・利便性向上・運行管理の合理化及び MaaS や自動運転技術の基盤整備



○運行情報等のデータ化

- ・ G T F S³⁹の整備に向け、市町村を対象に勉強会を開催するとともにアドバイザーを派遣します。

○A I オンデマンド交通⁴⁰等の導入

- ・ A I オンデマンド交通や MaaS の導入に向け、市町村を対象にアドバイザーを派遣するとともに実証事業の実施を支援します。

○キャッシュレス決済の推進

- ・ 地方鉄道事業者やタクシー事業者のキャッシュレス決済導入の経費を支援します。

(4) デジタルを活用した地域課題を解決するための枠組みづくり



① デジタルを活用した地域課題解決の推進

- 「地域×デジタル共創の場」づくり【再掲】
- 地域課題解決実証プロジェクトの実施【再掲】

② 市町村のD Xによる課題解決支援

○市町村が取り組むD Xを支援する補助金制度の活用

- ・ 市町村がデジタル化により、地域の自立的発展を目的としてD Xを推進する事業を支援します。

【成果指標】

- ◇ハイブリッドセミナーやリモート相談の利用者数
1,000人(2022～2026年度累計)
- ◇オープンデータ利活用市町村数
21市町村(2026年度)
- ◇G T F Sデータ整備済み市町村の割合
(路線定期の自主運行バスを運行する市町村に限る)
51%(2021年度) → 100%(2026年度)

³⁹ General Transit Feed Specification: 公共交通に関する世界標準のデータフォーマット。データを整備する事により、利用者に公共交通の情報が届きやすくなる。

⁴⁰ A I (人工知能) を活用した効率的な配車により、利用予約者にリアルタイムで最適な配車を行うシステム。

2 防災

【現状と課題】

- 近年、気候変動の影響で気象災害は激甚化・頻発化しており、これまでの想定を超える土砂災害や出水に対し、いかに備えるかが喫緊の課題となっている。
- このため、県民一人ひとりが日頃から災害に備え、災害リスクが迫った際には正常性バイアス⁴¹に陥ることなく適切に避難する「自助」の実践とともに、地域ぐるみで要支援者の避難誘導や避難所の運営支援を行うなどの「共助」の力の強化が必要である。
- また、自助、共助を支える「公助」の充実も重要であり、平時には、防災・減災のためのハード対策に加え、防災教育・人材育成など効果的な施策の展開が求められる。そのうえで、災害発生時には、防災関係機関が連携し被害を最小限に食い止めることはもとより、被災者に寄り添った支援と速やかな復旧・復興にあたることが責務である。
- 防災や災害対応においては、居住エリア、年齢、障がいの有無等、県民のそれぞれの属性に応じた、リアルタイム性の高い情報発信、現状把握、対策の実施が必要とされることから、デジタル化によって、対応の迅速化、効率化を図ることが有効である。
- 一方で、1人も取り残すことのないよう、多重性・代替性が求められることから、近所の声かけや対面相談といったアナログの併用も必要である。

【目指す姿】

- ◎ 災害時、自助・共助・公助が機能し、「死者・行方不明者ゼロ」、被害を可能な限り軽減できる強靱な岐阜県を実現
- ◎ デジタル化は推進しつつも、従来の手法も維持し、全ての県民が等しく避難対策がとれる環境を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) 個々の県民や地域に応じたリアルタイムでの情報発信と避難支援の強化



① 避難判断に資する情報のリアルタイムでの発信

○ 県民それぞれの属性に応じた情報の自動配信

- ・「LINE 県公式防災アカウント」により、各自の登録内容に応じ災害に関連する情報を自動配信します。

⁴¹ 危険な状況であっても、その状況を過小評価してしまうこと。

- 被害情報集約システムとの連携による避難情報、避難所情報の自動発信
 - ・避難情報や避難所の開設状況・混雑状況等を、県被害情報集約システム⁴²を通じて、「県総合防災ポータル⁴³」にリアルタイムで掲載するとともに、報道機関等に対し自動発信します。
- 浸水、土砂災害、通行止め情報等の一元的な発信
- 従来の防災行政無線や自治会・消防団の声かけ等多様な手段での発信の継続

② 分散避難を前提とした各自の避難状況に応じた支援の提供

- デジタル技術を活用した避難者への支援
 - ・実証実験段階にある防災チャットボット¹⁵等のデジタル技術の活用による避難者の状況把握や支援ニーズの把握、支援情報の提供等の避難者への支援を促進します。
- 自治会等の地域の繋がりによる要配慮者等の安否情報の確認や、支援情報の紙配付・回覧の継続

③ 平時における避難行動のシミュレーション支援

- デジタル版「災害・避難カード」の開発
 - ・住民自らが災害時の避難手順や経路を記載する「災害・避難カード」をパソコンやスマートフォンで作成、保存するためのWebサイトを整備します。
- 災害・避難カード、ハザードマップの紙媒体の継続

(2) 多様な手段・ツールによる被災情報の把握



① デジタル技術を活用した情報収集・集約

- SNS⁴⁴情報を活用した被災状況の把握
 - ・県被害情報集約システムに搭載した「Spectee⁴⁵」を活用し、AIによるSNS情報の自動集約を行い、被災状況の把握に役立てます。
- ドローン⁴⁶や各種カメラ映像を活用した情報収集
 - ・ドローンを活用し、上空からの広域かつ面的な状況把握、立ち入り困難箇所や橋梁等インフラの被災状況を把握します。
 - ・県内各地に設置された河川カメラや道路カメラにより、河川水位や積雪状況の把握を行います。

⁴² 県内の災害対応を行うため、県内の被害状況を収集・集約、把握することを迅速、的確に行うためのシステム。

⁴³ 県内の警報・注意報や避難情報の発令状況、避難所開設情報をはじめ防災・災害に関連する情報を掲載しているWebサイト。

⁴⁴ Social Networking Service：ツイッターやフェイスブック等、人と人がオンラインでつながり、コミュニケーションを行うサービス。

⁴⁵ SNS上の情報等をAI（人工知能）で解析し、リアルタイムで災害・危機管理情報を知ることができるサービス。

⁴⁶ 無線で遠隔操縦し、無人で動作する航空機等の機械。

○アナログによる情報収集

- ・停電等にも備え、県から市町村への情報連絡員派遣や、県災害対策本部への関係機関からのリエゾン受入を継続します。

○新県庁舎危機管理フロア大画面マルチモニターの活用

- ・各種情報を地図上に統合し、マルチモニターで一元的に把握します。

② 県、国、市町村、ライフライン事業者等の円滑な情報共有

○県被害情報集約システムと国システムとの連携

- ・県被害情報集約システムと、消防庁「被害情報収集・共有システム(仮称)」との連携を図るとともに、国が関係機関との情報共有を目的に整備を予定している「防災デジタルプラットフォーム」との連携を検討します。

○防災システムの標準化

- ・県被害情報集約システムの次期更新を見据え、国主導による防災システム標準化に向けて対応します。

(3) リアリティ・切迫感ある啓発等による防災意識の向上(正常性バイアスからの脱却)



① 「いつでも」「どこでも」学ぶ機会の提供

○小中学生向け「デジタル版」防災教育副読本の作成

- ・児童・生徒のタブレット端末での学習を想定し、現在、冊子で配布している防災教育副読本のデジタル化を行います。

○各種防災啓発教材の作成

- ・YouTube 動画、学習用番組、掲示用デジタルパネルなどを作成し、学校、職場、外出先、家庭等の様々な場面で活用します。

○従来型の啓発(新聞、テレビ、ラジオ等)の継続

② リスクの可視化や体験型コンテンツによる切迫感ある啓発・訓練の実施

○災害リスクを可視化する拡張型ハザードマップの活用

- ・浸水深や、地震による建物崩壊、液状化を立体的な地図上に表示するなど、災害リスクを可視化したハザードマップを活用し、災害への備えを啓発します。

○災害をシミュレーション体験するコンテンツの活用

- ・風水害や地震による被災を疑似体験できるコンテンツを活用し、防災意識の向上を図ります。

○市町村と連携した従来型の住民参加防災訓練の継続

【成果指標】

- ◇デジタル版災害・避難カード作成事業実施市町村数
42市町村（2026年度）
- ◇被害情報を収集・共有する国システムとの連携が実現した県及び市町村の割合
100%（2025年度）
- ◇災害・避難カード作成事業実施市町村数
25市町村（2020年度） → 42市町村（2024年度）
- ◇関係機関参加の総合防災訓練の実施
毎年度1回

3 環境

【現状と課題】

- 「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けては、県民、事業者、行政などオール岐阜の体制で徹底的に取り組むことが不可欠である。
- 太陽光発電パネルなど再エネ発電設備の最大限の導入や、蓄電池等として活用可能な次世代自動車への切替など、大胆な排出量削減の取組みを積極的に進める必要がある。
※地域脱炭素ロードマップ：公共施設等への太陽光発電設備の導入目標（2030年：50%、2040年：100%）
- 「業務」「産業」「家庭」「運輸」「吸収」の各部門での徹底した対策が重要であり、AIを活用した再エネ等電力の需給バランスの最適化や、中小企業のエネルギーマネジメントシステム導入支援、SNS等を活用した若年層への意識啓発・行動変容の促進など、分野ごとの特徴に応じたデジタル技術を活用した取組みが有効である。

【目指す姿】

- ◎ 2030年度における温室効果ガス排出量の2013年度比33%削減を実現
- ◎ 2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会ぎふ」を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) 業務部門～エネルギー利活用の最適化～



① デジタル技術による県有施設の電力需給、施設管理等の最適化

- 県有施設での再エネ発電に係る仮想発電所の構築
 - ・ AI等により、各施設の再エネ発電を制御・管理することで、電力の需給バランスの最適化を図ります。
- 建物保全マネジメントシステムの導入
 - ・ 適正かつ効率的な管理、ライフサイクルの最適化等を実現するシステムを導入します。
- AI等を活用した公用車配車システムの導入検討
 - ・ 効率的な配車や適正保有に資する配車システムの導入を検討します。

② 県有施設への太陽光発電設備の導入促進

- 太陽光発電設備の第三者所有モデル等による太陽光発電設備や蓄電池等の導入
 - ・ 県有施設に事業者(第三者)が所有・管理を行う太陽光発電システムを設置し、発電した電力を県へ有償で提供する仕組み等を導入します。

(2) 産業部門～技術革新や創意工夫を活かした効率的・効果的なエネルギー利用の推進～



① カーボンニュートラル⁴⁷⁾に伴う産業構造転換への支援

○自動車の電動化に向けた支援の強化

- ・脱炭素化や自動車の電動化をはじめとする産業構造の変化に対する技術相談や事業支援強化のため、県内製造業者向けの相談窓口を設置します。
- ・自動車関連産業の実態調査・分析を行うとともに、自動車部品メーカー等との懇談や専門家による伴走支援を行い、課題解決に向けた戦略・計画策定を支援します。
- ・県内企業の次世代自動車関連事業への参入を促進するため、高度な試験研究設備の導入やEV⁴⁸⁾向け軽量化部材の製造技術と評価手法を開発します。

② エネルギー関連におけるDXの推進

○EMS⁴⁹⁾等を活用できる人材育成

- ・社内の脱炭素をリードする人材育成を進める企業に対し、EMSの活用など脱炭素のノウハウを学ぶための専門家による研修を実施します。

○県内中小企業におけるEMS等の導入促進

- ・県内企業のエネルギー利用の効率化、再生可能エネルギー導入拡大等を図るため、EMS等の導入を促進します。

③ 温室効果ガス排出削減に向けた事業者支援

○省エネセンターなどの専門家による小規模事業者向けWebセミナーの開催

○事業者への専門家派遣（技術的助言の実施）

④ 産学官連携による次世代エネルギー技術の開発・製品化の促進

○次世代エネルギー産業コンソーシアムによる技術開発の促進

- ・再生可能エネルギーや省エネルギー技術に関して、大学などの研究機関が有する技術シーズと県内企業のニーズなど、会員間のマッチング等を支援し、技術開発、製品化を促進します。

⁴⁷⁾ 温室効果ガスの排出量から吸収量を差し引いて、合計をゼロにするという目標。

⁴⁸⁾ Electric Vehicle：電気自動車。車載バッテリーに充電を行い、電機モーターを動力として走行。

⁴⁹⁾ Energy Management System：情報通信技術を活用して、工場やオフィスビルのエネルギーの使用状況を把握・管理し、最適なエネルギー利用を可能とするシステム。

(3) 家庭部門～低炭素な新しい生活様式への転換～



① デジタル技術を活用した環境学習支援の強化

○「環境学習ポータルサイト⁵⁰」の構築

- ・企業、NPO、行政等が持つ環境学習プログラムや環境関連情報等を掲載するほか、体験プログラム等への申込みも可能とし、環境教育の受け手と提供者をマッチングします。

② ライフスタイルの変容を促す普及啓発の実施

○SNSやWebセミナーを活用した普及啓発

- ・「ぎふ清流 COOL CHOICE」をキャッチフレーズに、省エネルギー・低炭素型商品への買い替えやサービスの利用、ライフスタイルの変容など「賢い選択」を促すための普及啓発活動を、SNS、リモートセミナー等を通じ広く展開します。

③ デジタルを活用した若年層の意識啓発、行動変容の促進

○YouTube ストリーム広告⁵¹を活用した普及啓発

- ・若者が手軽に取り組める行動（公共交通機関の利用、エコドライブ、詰め替え商品の購入、宅配時間の指定など）を紹介する動画を作成し、YouTube ストリーム広告で配信します。

○大学生向けWebセミナーによる学生アンバサダーの育成

- ・県内大学生を対象に、地球温暖化に関する知識や普及啓発などを習得する「ぎふ清流 COOL CHOICE 学生アンバサダー育成研修」をWeb開催します。

(4) 運輸部門～移動・運搬手段の変革～



① 物流の効率化・省力化の促進

○ドローン物流に係る実証支援

- ・民間事業者が行うドローンを活用した物流に係る実証への協力など、ドローンを活用した物流の取組みを支援します。

② 地域公共交通の効率化・利便性向上・運行管理の合理化及び MaaS や自動運転技術の基盤整備【再掲】

○運行情報等のデータ化、AI オンデマンド交通等の導入、キャッシュレス決済の推進

⁵⁰ ポータルサイト：インターネットにアクセスし、情報収集する際の入り口となるWebサイト。

⁵¹ 動画の最初や途中で再生画面内に表示される広告。

(5) 部門横断的対策～脱炭素社会に向けた分野横断的な対策の推進～



オール岐阜による脱炭素の推進に向けた連携の促進

- 「清流の国ぎふ」SDGs 推進ネットワークによる脱炭素の推進
 - ・ネットワーク会員に対するオンラインセミナーやメールマガジン、ホームページによる先進事例の共有や関係情報の提供のほか、会員間マッチングによる連携を促進します。

(6) 吸収部門～森林の多面的機能の保全～



① 森林情報の共有と活用

- 森林クラウドシステム⁵²による森林情報の共有と活用
 - ・県が所有する森林簿や航空レーザー測量分析データ、高精度森林情報等を林業事業者等と共有することにより、間伐や皆伐・再造林等の森林整備を促進します。

② ICT等を活用した効率的な木材生産と再造林、Jークレジット認証⁵³の促進

- 森林クラウドシステムの活用による木材生産計画の策定支援
 - ・森林資源や森林経営計画等のデータに基づく林業事業者等の木材生産計画策定を支援します。
- 林業機械、ICT機器、ソフトウェア等の導入支援
 - ・データロガー⁵⁴付き林業機械や、ICT機器等の導入など、生産性向上や省力化を目的とした林業事業者のICT化を支援します。
- 路網自動設計システムの導入による林道、作業道など路網整備の効率化
 - ・地図上でのルート検討や現地での踏査・測量に代わり、パソコン上で高精度森林情報を基に路網の計画図面等を作成するシステムの導入を支援します。
- Jークレジット認証に向けたモニタリング調査支援
 - ・Jークレジットを取得するため、林業事業者に対し、モニタリング調査で必要な森林の状態を解析したデータの提供、森林の二酸化炭素吸収量の測定機器の貸出や導入を支援します。

⁵² 森林関係の情報システムを統合し、一元的に管理するとともに市町村や林業事業者と森林情報を共有・相互利用することができるシステム。

⁵³ 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減や吸収量を売買可能なクレジットとして国が認証する制度。

⁵⁴ センサーで計測・収集した各種データを保存する装置。

③ 製品流通体制の構築支援

○製品流通デジタルプラットフォームの構築

- ・ビルダー⁵⁵や工務店の建築情報をデジタル化し、原木流通情報、製材工場在庫情報を加え、需給情報を一元管理するシステムの構築を支援します。

【成果指標】

◇県全体の温室効果ガス排出量

1,878 万 t-CO₂ (2013 年度) → 1,282 万 t-CO₂ (2030 年度)

◇県庁の温室効果ガス排出量

86,158 t-CO₂ (2013 年度) → 25,848 t-CO₂ (2030 年度)

◇県有施設の使用電力のうち、再生可能エネルギー電力の割合

0.2% (2019 年度) → 100% (2030 年度)

◇環境学習用のポータルサイト閲覧回数

20 万 PV (2025 年度)

◇森林整備事業の調査・検査等に ICT を導入・活用する林業事業者数

47 者 (2026 年度)

⁵⁵ 大手ハウスメーカーと地場工務店の中間規模の住宅建築事業者。

4 文化

【現状と課題】

- 舞台公演や展覧会等は、実際の空間で本物の価値を体感することが基本である。
- 一方で、時間、距離、身体的な制約などにより会場に足を運ぶことが困難な方のアクセシビリティ¹⁰向上や、コロナ禍による移動・接触制限により停滞を余儀なくされた文化芸術活動をいかに維持・継続・発展させていくかが課題となっている。
- こうした課題に対して、オンラインやデジタルアーカイブ⁵⁶を活用した取り組みが行われており、アフターコロナ社会でもこの流れは一層進むと想定される。
- デジタル技術による鑑賞手法は、時間や場所を選ばず、気軽に文化芸術に触れる機会を提供でき、リアルな鑑賞等への関心を高めることも可能であり、リアルとデジタルの双方の良さを同時に提供する「ハイブリッド型」の事業展開が必要である。
- また、文化施設の利便性向上や運営・管理の効率化の観点でも、デジタル技術の活用は有効である。

【目指す姿】

- ◎ 国民文化祭（2024年度）も見据え、アフターコロナ時代における「清流の国ぎふ」の新たな文化芸術の公演・鑑賞スタイルを確立（文化芸術へのアクセシビリティの向上）
- ◎ デジタル技術の活用により社会教育施設の機能強化を実現（新たな魅力の発信、県民サービスの向上、業務の効率化）

【政策の方向性と主な施策】

(1) リアルとデジタルを併用した「ハイブリッド公演・展覧会」の推進



- 文化芸術イベント等の開催＋ライブ配信・アーカイブ配信
- オンライン映像配信を伴う公演等の開催支援
 - ・動画配信を伴う公演等の開催経費への助成や、専門家等（著作権や撮影技術等）による研修・相談会の開催などにより、文化団体を支援します。
- 展覧会のデジタルアーカイブ化・オンライン発信
- 「清流の国ぎふ 自宅で楽しむ文化芸術」等の動画コンテンツの充実・発信

⁵⁶ 文書や美術品等の収蔵資料をデータ化して保存すること。

(2) 美術館・博物館等におけるデジタルコンテンツの充実



① デジタルライブラリー・デジタルミュージアムの推進

○収蔵品・資料のデジタルアーカイブ化とオンライン配信

・Web上でも収蔵品を鑑賞できる3D映像を制作するなど、デジタルコンテンツの充実を図ります。あわせて、映像・画像データの不正利用防止にも配慮します。

○学芸員によるオンラインを活用した収蔵品紹介・小中高アウトリーチ授業⁵⁷の実施

○VR・AR⁵⁸等の技術による新たな鑑賞スタイルを導入した展覧会の開催

② 文化財のアーカイブ化と魅力発信

○仏像等の文化財の3D計測による記録化

○史跡・建造物等の文化財内部を360度VRで再現できる鑑賞手法の検討

○「地芝居大国ぎふWebミュージアム」のコンテンツ充実

○文化財のデジタル記録化（写真や映像で記録）、デジタル図録のWebサイトによる配信

(3) デジタル技術の活用による書籍・収蔵品管理の効率化・省力化



① 身近なデジタル技術を活用したサービスの提供

○図書自動貸出機のスマートフォン対応

・スマートフォンを貸出証として使用し、貸出手続きを可能にします。

○電子書籍提供サービスの拡充

② デジタル技術を活用した業務管理

○ICタグ（チップ）⁵⁹による作品・蔵書の一元管理の検討

○AI・RPAを活用した業務効率化の手法の研究〔図書館〕

・AIによる自動利用案内・問い合わせ対応の手法や、蔵書の利用データをRPAで自動的に収集・分析し、県民ニーズに合致した資料を収集する仕組みを研究します。

【成果指標】

◇県有文化施設の利用者数

274万人（2019年度） → 302万人（2026年度）

◇電子書籍のコンテンツ数

⁵⁷ 出前授業、出張授業、社会奉仕活動。

⁵⁸ Augmented Reality：拡張現実。スマートフォン等のカメラ映像に、リアルタイムにキャラクター等の画像を重ね、あたかもその場所にキャラクターがいるかのように見せる技術。

⁵⁹ 電波を利用して、直接接触しなくてもデータの読取り等を可能とする装置。

4,401点(2021年度) → 20,000点(2026年度)

5 医療

【現状と課題】

- 当県は、医師偏在指標が47都道府県中36位で、医師少数県であり、2次医療圏でも、西濃、飛騨は医師少数区域である。人口10万人当たりの看護職員数も全国平均を下回る。
- 医療人材の確保に取り組む一方、限られた医療資源で、医療サービスを提供していくためには、機能分化・連携やデジタル技術を活用した業務効率化が必要となる。
- 特に中山間地域においては、患者の通院と医師の負担軽減の両面から、オンライン診療の普及・活用が有効だが、県内における診療報酬上のオンライン診療料の届出医療機関数(175機関)は、全医療機関の約10%に留まる(2021年7月時点)。対面診療に比べて得られる患者の心身の状態の情報が限定される等の課題もある。
- また、在宅医療の実施にあたっては、介護事業所(施設系、居住系)や関連職種(ケアマネ、薬剤師等)と連携したケアが必要なケースが多く、デジタル化による医療情報の共有を進める必要がある。

【目指す姿】

- ◎ デジタル技術の活用による医療の高度化、業務効率化、患者情報の共有を推進し、安全安心な地域医療を実現
- ◎ デジタル技術を活用し、医師及び看護職員を安定的に確保することで、持続可能な医療提供体制を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) デジタル技術による医療の高度化・業務の効率化の促進



- AIを用いた診察支援システムや医療機関の業務効率化に資するシステム等の導入を支援
 - ・ AIによる事前の問診などの診察支援や、患者の待ち時間短縮につながるAI技術を活用したシステムの導入経費を補助します。
- 遠隔診断等の普及促進に向けた調査研究
 - ・ 遠隔画像診断等の普及促進に向け、県内病院における需要調査及び課題の分析等を実施します。
- マイナンバーカードの活用促進
 - ・ 災害医療・救急医療において、マイナンバーカードを活用した情報共有を推進します。
 - ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進するとともに、これに基づく医療機関の情報共有を推進します。

(2) 訪問看護を活用したオンライン診療の推進



- 医療機関におけるオンライン診療に必要な情報通信機器の整備支援
- 訪問看護師がオンライン診療を補助する際に用いる情報通信機器等の整備支援
 - ・訪問看護ステーションの訪問看護師が、患者側でオンライン診療を補助する際に用いる情報通信機器等の購入経費を補助します（「D to P with N⁶⁰」の推進）。

(3) 地域の関係機関におけるデータの連携体制構築による適切な在宅医療の提供



- 地域の関係機関によるデータ連携の検討
 - ・在宅療養患者の状況に応じた適切な医療が提供されるよう、国による情報共有・連携体制構築に向けた動向を踏まえながら地域の関係機関によるデータ連携を検討します。

(4) 潜在看護師等の就労支援



- 就労状況データベースの周知・活用促進
 - ・看護師等に対し、厚生労働省が指定したナースセンターが運営する既存の就労状況データベースの周知・活用促進を実施します。
- 就労に関する相談体制の充実
 - ・登録者へのメールによる情報提供、希望者に面談等による相談実施・就労先の紹介を実施します。

【成果指標】

- ◇A I を用いた診察支援システムなど、デジタル化による業務の効率化を行った病院数
9病院（2021年度） → 31病院（2026年度までの累計）
- ◇オンライン診療料の施設基準届出医療機関数（4月現在）
175施設（2021年度） → 280施設（2026年度）
- ◇看護職員就業者数（人口10万人当たり）
1,206.7人（2018年度） → 1,353.6人（2025年度）

⁶⁰ 看護師が患者を訪問し、医師がオンライン診療を行うこと。看護師による機器操作の支援や診療補助等を行うことができるメリットがある。

6 健康

【現状と課題】

- 健康づくりの推進には、県民の医療や介護、健診結果、健康づくりの取組実績、生活習慣など、様々なデータを一元的に集約・分析し、施策を展開することが理想的だが、現状、その仕組みが整備されていない。仕組み構築に向けた国の動向を注視していくとともに、医療保険者の同意のもと、特定健康診査結果やレセプト(診療報酬明細書)などのヘルスデータ⁶¹を活用し、健康課題の把握と対策を講じていく必要がある。
- 同時に、県民一人ひとりの自主的な健康づくりを促す必要がある。健康ポイント事業は、地域の実情に応じた取組みを促進するため、市町村と協同し取組みを進めているが、さらに多くの県民の取組みにつなげるためには、健康管理アプリ等の活用が有効である。
- また、特定健康診査における保健指導は極めて重要であり、全ての対象者への指導実施に向け、時間・場所を選ばないオンライン指導の導入が有効である。
- なお、高齢者等、ICTを利用できない人に配慮し、紙媒体による健康情報の提供や対面指導などを継続する必要がある。

【目指す姿】

- ◎ 健康に関する様々なデータの集約・分析により、県民の健康づくりを適切に支援し、健康寿命延伸を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) ヘルスデータの集約・分析による効果的・効率的な健康施策の推進



○ヘルスデータの集約・分析

- ・ヘルスデータを集約・分析し、効果的・効率的な健康施策を推進します。

○「データヘルス推進会議」の活用

- ・市町村や有識者等からなる「データヘルス推進会議」において、健康づくり推進に必要なデータの種類や分析方法などを検討します。

(2) デジタルツールを活用した個人による健康管理の促進



○健康ポイント事業における健康管理アプリ等の活用促進

- ・市町村と協同して実施する「健康ポイント事業⁶²」において、紙媒体も併用しながら、健康管理アプリ等の活用を促進します。

⁶¹ 健康診断等の健康医療情報をデータ化したもの。データを分析して、課題を把握し、データに基づく効率的・効果的な保健事業を展開することができる。

⁶² 県民の自主的な健康づくりを促進するインセンティブ制度として創設。健康診断や各種検診の受診、健康講座やスポーツ教室など、市町村が指定する健康づくりメニューに取り組むと、その取組みに応じてポイントを付与。一定のポイントが貯まると特典が受けられる。

- SNS等とアナログの併用による適切な健康情報の発信
 - ・ SNS等に加え、紙媒体などの様々な媒体を活用して健康情報を発信します。

(3) 特定健康診査における保健指導のオンライン化



- 市町村の保健指導のオンライン化の促進
 - ・ 全ての対象者への指導実施に向け、時間・場所を選ばないオンライン化を促進し、対面指導との選択を可能とします。

【成果指標】

- ◇ 特定保健指導におけるオンライン・対面併用市町村数
10市町村（2026年度）
- ◇ 保健・医療・介護等のデータを活用したデータヘルスに取り組む市町村数
18市町村（2020年度） → 42市町村（2023年度）
- ◇ 意識的に運動を心掛けている人の増加
 - 20～64歳 男性 44.6% 女性 35.7%
 - 65歳以上 男性 60.4% 女性 56.6%（2017年） →
 - 20～64歳 男性 54%以上 女性 65%以上
 - 65歳以上 男性 46%以上 女性 65%以上（2023年）

7 高齢者・障がい者福祉と活躍

【現状と課題】

- 高齢者・障がい者福祉分野では、担い手不足が大きな課題となっており、本質である「人」対「人」のサービスの質の低下が懸念される。とりわけ、介護分野では、少子高齢化の進行で、介護人材における需給ギャップが拡大すると推測されている。
- 担い手不足の解消には、労働環境の改善と人材の育成が必須であり、ICTや介護ロボット等のテクノロジーの導入による業務効率化とノウハウ継承が有効だが、多くの事業所が抱える課題に予算不足があり、財政面を中心とした支援が必要である。
- さらに、医師、看護師、ケアマネ、薬剤師など、様々な職種との連携が不可欠であり、国の動向も踏まえ、多職種間での情報共有等について、検討を進める必要がある。
- また、デジタル社会において、高齢者、障がい者が活躍できる環境づくりが重要であり、個々の特性に応じ、対面での支援を重視しつつ、デジタル技術を活用し、社会参加を支援していく必要がある。

【目指す姿】

- ◎ デジタル技術による労働環境の改善等により人材を確保。多職種連携の推進により、質の高い福祉サービスを実現
- ◎ 高齢者、障がい者がいきいきと個性・能力を発揮し、社会参加できる環境を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) 業務の効率化・省力化に向けた事業所へのロボット、ICTの導入促進



○事業所へのロボット・ICT導入支援

- ・介護事業所、障害福祉施設へのロボット・ICT導入経費を補助金により支援します。

○ロボット・ICT導入の横展開

- ・導入事例を他事業者にも横展開するための交流会や研修会等を実施します。

(2) データに基づくノウハウの継承



○科学的介護情報システム（LIFE）⁶³の活用促進

- ・高齢者福祉分野においては、ICT導入促進事業において、LIFEへの参加事業者に対する補助率のかさ上げを行い、全てデータに基づくノウハウの継承を推進します。

⁶³ 厚生労働省が運用する、高齢者のリハビリ・ケアの情報を一元的に管理し、科学的な観点から介護の効率化を図るシステム。

- ・障がい者福祉分野においては、LIFE の運用状況や国の動向も踏まえ、活用を検討します。

(3) 事業者や多職種間の情報連携の仕組みの構築



- 国動向を踏まえた県内連携方法の検討
 - ・多職種連携のための情報共有に向けた国の動向を踏まえ、県内での連携の推進方法について検討を進めます。

(4) デジタル技術を活用した福祉の仕事の魅力発信、交流の場の充実



- オンラインによるツアー、研修会の実施
 - ・介護の仕事を紹介するオンラインツアーや、介護に関する入門的研修をオンラインで開催します。
- 同じ悩みを持つ障がい者等が交流する場の開催支援
 - ・成人期の発達障がい者が社会との繋がりを持てるように、同じ悩みを持つ発達障がい者本人、家族等がオンラインで交流する場の開催を支援します。

(5) 高齢者、障がい者の活躍促進



① デジタルリテラシーの向上支援

- 高齢者向け I C T 体験会、講習会の開催
- 老人クラブ活性化のための「事務お助け隊」の派遣
 - ・デジタル機器の活用助言などを行う事務お助け隊を老人クラブに派遣し、事務の負担軽減を図ります。
- 障がい者の情報リテラシーに対する支援強化
 - ・障がいの特性に応じたデジタル技術の普及啓発、研修、展示、相談等を実施します。
- 福祉メディアステーションの機能強化
 - ・ソフトピアジャパン⁶⁴内に設置した福祉メディアステーションにおいて、引き続き、障がい者の情報技術技能取得の支援を行うとともに、障がい者のニーズを把握し、機能強化を検討します。

② 社会参加の促進

- 高齢者と社会参加活動のマッチング
 - ・「高齢者生きがいづくり応援窓口」において、We b を活用した高齢者と社会参加活動事業をマッチングします。
- 高齢者の交流促進
 - ・老人クラブにおけるオンラインによる交流活動やレクリエーション活動体験を実施します。

⁶⁴ 1996 年に県が大垣市に設置した、情報産業を育成、振興、集積する中部圏の一大 I T 拠点。

- 障がいのある機能を補う I C T 機器等の周知・購入支援
 - ・障がい者の利用に配慮した I C T 機器の普及啓発、障がいの特性に応じた機器の紹介を行うとともに、在宅の身体障がい者の自立に資する先進的な福祉機器の購入を支援します。
- セルフ事業⁶⁵に関する総合ポータルサイト構築等の We b 活用の検討
 - ・就労継続支援 B 型事業所⁶⁶が生産する自主製品の安定的な販路を確保するため、インターネットを活用した販売機会を構築し、県内事業所の自主製品の販路拡大を支援します。
- 芸術文化活動に関する動画配信の充実
 - ・ T A S C ぎふ（県障がい者芸術文化支援センター）と連携し、障がい者芸術文化活動に関する動画の発信を充実します。
- パラスポーツに関する We b を活用した情報発信による理解促進
 - ・障がい者スポーツ関係団体等の競技会や練習等の活動について、We b を活用した情報発信を行います。

【成果指標】

◇介護職員数

31,508 人（2019 年度末） → 40,517 人（2025 年度）

◇介護ロボット（見守りセンサー）導入補助台数（累計）

1,369 台（2020 年度） → 4,050 台（2025 年度）

◇ I C T 導入補助介護事業所数（累計）

110 事業所（2020 年度） → 715 事業所（2025 年度）

◇障がい福祉ロボット導入件数（累計）

10 件（2020 年度） → 40 件（2026 年度）

◇障がい福祉分野における I C T 導入件数（累計）

13 件（2020 年度） → 91 件（2026 年度）

◇オンラインによる交流活動を実施している市町村老人クラブ連合会数（累計）

41 団体（2026 年度）

◇就労継続支援 B 型事業所の平均工賃

16,486 円（2019 年度） → 20,000 円（2023 年度）

⁶⁵ セルフ事業：働く意欲がありながら障害等の理由により一般企業等での就労に困難を抱えている方々に就労支援や生活支援、就職支援等のサービスを提供する事業所の総称。

⁶⁶ 障がい者等、雇用契約を結んで働くことが困難な方が、軽作業などの就労訓練を行うことができる福祉サービスを提供する施設。

8 子育て・家庭支援

【現状と課題】

- 女性の就業率の高まり等による保育需要の増加により、保育士の確保が課題となっているが、未だ膨大な手書き書類の作成に追われ、保育ニーズも多様化するなど、労働環境が要因での離職者も多い。これに伴い、愛情に満ちた応答的な関わりが大切な乳幼児期の保育の質の低下も懸念される。
- 現場が保育に注力できるよう、業務の省力化・効率化が必要であり、デジタル技術の活用が有効だが、高額な設備投資や、保育士、とりわけマネジメント層の情報リテラシーの遅れから、県内保育所へのデジタル機器導入は進んでいない。
- 厳しい家庭環境にある子どもに対しては、「子どもの居場所（子ども食堂、学習支援教室）」における対面での支援が極めて重要。実際に子どもの居場所に集まることで、社会性や生活習慣を身に着けるとともに、孤独・孤立を防ぐことができる。
- しかし、近隣に「子どもの居場所」がないなど、来られないケースも少なくない。こうした子どもに対しては、タブレット等を活用したオンラインによる学習・相談支援が有効である。
- また、児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、コロナ禍で相談できない児童虐待の潜在化も懸念される。多様なツールで相談しやすい環境を整える必要がある。

【目指す姿】

- ◎ 保育業務の省力化・効率化により、仕事のイメージが向上。人材を確保し、保育の質向上を実現
- ◎ いつでも、どこでも、誰でも相談ができ、支援が受けられる体制を整備

【政策の方向性と主な施策】

(1) 保育所等へのICT機器導入の促進、デジタルリテラシーの向上



① 保育所等へのICT機器導入への積極的な働きかけ

- 保育所等におけるICT化に係る先進事例の紹介と補助制度の活用促進
- 放課後児童クラブ、病児保育事業等におけるICT化に係る補助制度の活用促進

② 保育所等におけるICT活用のメリットの普及とリテラシー向上

- 施設長等を対象としたICT研修の実施
 - ・ 施設のマネジメント層を対象に、保育現場の職場環境改善・人材育成に関わるテーマの1つとしてICT研修を実施します。
- 子育て支援従事者の育成
 - ・ 子育て支援従事者を対象に、情報リテラシー研修を実施するほか、子育て支援員研修・保育士等キャリアアップ研修でのeラーニングを実施します。

(2) SNSやリモート技術を活用した各種相談窓口の充実、関係者のスキルの向上及び関係機関との連携強化



- ① 子どもの居場所（子ども食堂・学習支援教室）の運営団体への支援
 - 子どもの居場所運営団体によるオンライン学習・相談に係る経費への支援
 - 子どもの居場所運営団体を対象としたオンライン活用研修の実施
- ② SNSやオンラインを活用した相談窓口の充実及び関係者のスキルの向上
 - SNS公式アカウントを活用した母子支援策の情報提供
 - 相談員や同じ経験をしたピアサポーター⁶⁷による保護者へのオンライン相談支援
 - 同じ悩みを持つ保護者同士の交流会の開催（対面とオンライン）
 - SNSを活用した児童虐待相談事業
 - 里親養育支援ICT活用事業
 - ・ビデオ通話、チャット機能等を活用し里親養育を支援します。
 - 県ひとり親家庭等就業・自立支援センターによるSNS公式アカウントを活用した就業情報、生活支援情報等の提供（プッシュ型⁶⁸の情報提供）
 - ICTを活用した関係者の研修等の実施
- ③ 関係機関との連携強化
 - ICTを活用した支援者のネットワーク構築
 - ・民間支援団体を含めた関係者・団体などとのネットワークを構築します。

【成果指標】

- ◇子育て支援員研修・保育士等キャリアアップ研修でのeラーニング受講者の割合
77.9%（2021年） → 80%（2026年）
- ◇児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホームの入所者記録及び業務日誌のデジタル化率
64.7%（2020年度） → 100%（2026年度）

⁶⁷ 障がいや疾病等、同じような悩みを持つ方々が、仲間（ピア）のために支え合う活動。

⁶⁸ 利用者自らが操作や行動をしなくとも、自動的に情報が届けられるサービス。

9 女性の活躍

【現状と課題】

- 人口減少・少子高齢化の進展により、労働力人口の減少が進む中で、女性をはじめとする多様な人材の能力を活用することは不可欠であるが、県内の女性管理的職業従事者は全国で40位（2015）、また女性の労働率は全国値に比べて深いM字カーブを描いている。
- 通勤時間の軽減による負担減のほか、時間や場所にとらわれないテレワークは、ライフスタイルが変化しやすい女性でもキャリア継続ができると期待されるため、その普及が必要である。一方で、コロナ禍でのテレワークでは、女性の家事・育児の時間が増えたとの見方もあり、家事分担などの意識変容に向けた啓発等にも引き続き取り組む必要がある。
- また、コロナ禍による失業は、女性の割合が大きい非正規雇用で顕著であり、女性の希望が多い事務的職業の求人数も減少傾向にある中、デジタル技術が普及する社会での再就職には+αのスキルが必要となってきた。
- なお、再就職を目指す女性向けの講座をオンラインで実施したところ、参加者が減少した。オンラインに触れる機会が少なく、抵抗感を抱える人も取り残されない対応が必要である。

【目指す姿】

- ◎ テレワークをはじめとする多様な働き方の浸透と男女の役割分担意識の解消により、男女共同参画社会を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) デジタルスキルの習得支援、テレワーク等の普及による女性の就業機会の拡大



① デジタルスキルの習得支援

○ デジタルスキル習得のための講座の実施

- ・キャリアの継続や再就職を希望する女性を対象としたオンライン化に対応するためのデジタルスキル習得のための講座（対面方式）を実施します。

○ オンライン相談等の環境整備

- ・オンライン相談等に必要となるパソコン、Wi-Fi⁶⁹環境を男女共同参画・女性の活躍支援センターに整備します。

② 多様な働き方の推進

○ テレワーク等を活用した多様な働き方の普及促進（導入事例の紹介等）

○ テレワーク導入に係る国補助制度等の活用の促進

⁶⁹ 無線通信を利用して、インターネット等のネットワークに接続する技術。

(2) 男性の家事・育児への参画、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた普及啓発



- 男性の家事・育児への参画に向けた講座の実施
- ワーク・ライフ・バランス等への理解を促す企業向け講座の実施

【成果指標】

- ◇デジタルスキル習得のための講座の参加者
60名（2023年度）
- ◇「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」と考える人の割合
84.6%（2017年度） → 100%（2027年度）

10 産業・労働

【現状と課題】

- 生産性向上、グリーン化、少子高齢化に伴う人材不足への対応など、今後の産業界が抱える課題に対応していくためには、デジタル技術の活用は不可欠である。
- しかし、県内には、デジタル化に未着手、あるいは一部着手に留まる企業も多いため、引き続き、ソフトピアジャパンやIoTコンソーシアム⁷⁰などを中心に、各企業の状況に応じたきめ細かな支援により、デジタル技術活用の裾野拡大に取り組む必要がある。
- デジタル技術の活用にあたっては、設備投資の費用負担のほか、そもそもデジタル技術の導入・活用方法がわからないといった声が多い。また、デジタル人材の不足も課題となっている。
- デジタル技術の活用による生産性の向上に向けては、製品開発、製造工程などの競争分野だけでなく、クラウドサービスを活用した内部管理事務の標準化なども有効である。
- また、デジタル社会の進展を踏まえた産業構造の転換や、各産業の特性などに合わせたデジタル技術の活用も重要となる。

【目指す姿】

- ◎ 企業の規模や業態に応じて、デジタル技術を活かした製品・サービス等の付加価値向上や業務、製造プロセスの効率化といったビジネス変革を実現
- ◎ ソフトピアジャパン等との一体的な支援により、県内産業のDXを推進

【政策の方向性と主な施策】

(1) デジタル化の段階に応じた支援の充実によるデジタル技術活用の裾野拡大



① 主にデジタル化が未着手の企業に向けた支援

- クラウドサービス等の導入によるDXのファーストステップ支援
 - ・DXに取り組む意欲のある事業者や団体に対して専門家派遣や導入支援を実施し、クラウドサービス等の導入計画の策定から導入、定着までを伴走型で支援します。
- ECサイト⁷¹を活用した販路拡大支援
 - ・EC販売に関する相談対応やECサイトでの物産展、テストマーケティングの実施などにより、ECサイトを活用した県産品の販路拡大を支援します。

⁷⁰ 産学官が連携して、県内企業が主体的にデジタル技術を導入・活用できるよう促進し、生産性の向上、新商品・新サービス創出を実現するための組織。

⁷¹ Electronic Commerce：電子商取引。インターネット等を通じて商取引をする、オンラインショップ等のサイト。

○各産業支援機関の連携によるデジタル化の相談対応

- ・ソフトピアジャパンや県産業経済振興センターなどの支援機関が連携し、デジタル化に関する相談やサポートを実施します。

② 主にデジタル化の途上にある企業に向けた支援

○ソフトピアジャパンやIoTコンソーシアムを核としたIT企業・ユーザ企業連携によるIoT⁵等デジタル技術を活用した実証事業への支援

- ・IoTコンソーシアムでの講演会等による先進的な事例紹介や会員間の連携、マッチング支援、会員企業によるワーキンググループの研究や実証事業を支援します。

○伴走型支援によるデジタル化先進事業者の拡大

- ・デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルを構想する地域牽引企業等に対し、市場調査から実証、事業計画、広報戦略までの一連の取組みを専門家の派遣等により支援します。

○AI、IoT等デジタル技術の活用による生産性向上等の支援

- ・県内中小企業がデジタル技術を活用して行う業務の効率化のほか、クラウド技術等を活用した非競争領域における業務の標準化に向けたモデル的な取組み等を支援します。

○県内企業が抱える課題を県内IT企業の技術により解決する地産地消のDX支援

- ・県内企業が、県内IT企業等の製品やサービスなどを活用して行う業務プロセス改善の取組みを支援します。

(2) デジタル人材の育成・確保の強化



① 産業のデジタル化を担う県内IT企業の人材育成・確保

○人材育成支援やクラウド等を活用した提案力の強化

- ・県内IT企業等の就業内定者や就業を希望する大学生等を対象に、IT基礎知識や生産管理、製造プロセス等の実務基礎を身に着ける研修を実施します。
- ・ユーザ企業への提案力強化のため、クラウド技術等の活用を支援する高度人材やDXによるビジネスモデルの構築・実証等を支援できる専門家を育成します。

○県プロフェッショナル人材戦略拠点によるDX人材確保支援

- ・県内企業の即戦力となるDX専門人材の確保に向けた支援を強化します。

② 中小企業のデジタル化促進に向けた人材の育成・確保

○企業内のデジタル人材の育成支援

- ・県内企業等の人材を対象に、デジタル経営戦略やデジタル思考、デジタルテクノロジー等のスキル習得に向けた研修など、リカレント教育を推進します。

- データの利活用等を促進できる技術者育成
 - ・データの利活用や短期かつ低コストで工場の見える化を実現できる技術者のほか、医療品や食品分野への軽作業ロボット導入に向けた人材の育成研修を実施します。
- 職業能力開発校におけるデジタル技術を活用した訓練環境整備
 - ・職業能力開発校において、訓練生等のデータを適切・安全に管理し校務事務の効率化等を図るシステムの導入やオンライン訓練環境の充実を図ります。
- 求職者等のデジタルリテラシー向上
 - ・求職者の新たな就業機会の拡大や正社員就職を促進するため、デジタルリテラシー向上に資する職業訓練やIT資格の取得に向けた支援を実施します。
- 県プロフェッショナル人材戦略拠点によるDX人材確保支援【再掲】

(3) デジタル産業の強化・誘致推進



① 県内IT企業の競争力強化

- ソフトピアジャパンやIoTコンソーシアムを核としたIT企業・ユーザー企業連携によるIoT等デジタル技術を活用した実証事業への支援【再掲】
- 県内企業が抱える課題を県内IT企業の技術により解決する地産地消のDX支援【再掲】
- 新ビジネス創出等に向けた環境の整備
 - ・ソフトピアジャパン内にビジネスマッチングやイノベーションの創出に向けた企業間の交流の場を整備するほか、テクノプラザ⁷²におけるローカル5G実証環境、ロボットに関する人材育成機能等を活用した新ビジネスの創出を促進します。
 - ・スタートアップ支援ネットワーク会議などを通じ、起業家やスタートアップ企業⁷³に対し、IoTやヘルスケア、次世代エネルギー分野などの各種コンソーシアムへの参加や試験研究機関との連携を促すことで、新ビジネスの創出等を促進します。
- 人材育成支援やクラウド等を活用した提案力の強化【再掲】
- 県プロフェッショナル人材戦略拠点によるDX人材確保支援【再掲】

⁷² 県が各務原市に設置した、ものづくり企業や航空宇宙等、成長産業分野への開発支援機関、産業人材育成機関が集積する次世代型ものづくりの拠点。

⁷³ まだ世に出ていない、新たなビジネスモデルを開発する企業。

- ② DXの進展により、より一層の成長が見込まれるデジタル産業の誘致推進等
- デジタル産業（半導体関連産業等）を重点分野とした企業立地促進等
 - ・半導体関連産業やデジタルインフラとしてのデータセンター⁷⁴などの誘致に向けた支援制度の充実などにより、デジタル産業の誘致を強化します。
 - サテライトオフィス⁷⁵の誘致
 - ・県有施設を活用したテレワーク用サテライトオフィスの設置支援や都市部に本社を有する企業等のサテライトオフィスの開設支援などにより、誘致を推進します。
 - デジタル技術を活用した企業誘致の促進
 - ・オンラインによる企業面談や展示会への出展、工場用地の効果的なPRに向けたドローンによる空撮映像など、デジタル技術を活用した誘致活動を展開します。

(4) 上記のほか各産業の特性や動向を踏まえたデジタル技術活用の促進



① 製造業

- 自動車の電動化に向けた支援の強化【再掲】
 - ・脱炭素化や自動車の電動化をはじめとする産業構造の変化に対する技術相談や事業支援強化のため、県内製造業者向けの相談窓口を設置します。
 - ・自動車関連産業の実態調査・分析を行うとともに、自動車部品メーカー等との懇談や専門家による伴走支援を行い、課題解決に向けた戦略・計画策定を支援します。
 - ・県内企業の次世代自動車関連事業への参入を促進するため、高度な試験研究設備の導入やEV向け軽量化部材の製造技術と評価手法を開発します。
- 県内製造業のDX促進に向けた研究開発支援
 - ・データ計測技術の高度化によるスマートファクトリー⁷⁶や、作業者を支援するロボット導入などの生産基盤技術を確立するための研究開発を実施します。
- 大学等の研究成果を活用した設備開発・実用化の支援
 - ・AI、IoT等を活用した生産現場の改善や新たな生産技術開発などの生産性向上に取り組む航空宇宙産業やその他の製造業に対し、実用性が検証された大学等の技術シーズを活用した設備開発や現場実証試験等を支援します。

⁷⁴ サーバやネットワーク機器等のIT機器を収容する施設。

⁷⁵ 企業の本社・本拠地から離れた場所に設置するオフィス。

⁷⁶ デジタル技術を活用し、品質や生産性を高めた工場。

② エネルギー関連産業等

- 次世代エネルギー産業コンソーシアムによる技術開発の促進【再掲】
 - ・再生可能エネルギーや、省エネルギー技術に関して、大学などの研究機関が有する技術シーズと県内企業のニーズなど、会員間のマッチング等を支援し、技術開発、製品化を促進します。
- EMS（エネルギーマネジメントシステム）を活用できる人材育成【再掲】
 - ・社内の脱炭素をリードする人材育成を進める企業に対し、EMSの活用など脱炭素のノウハウを学ぶための専門家による研修を実施します。
- 県内中小企業におけるEMS等の導入促進【再掲】
 - ・県内企業のエネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーの導入拡大等を図るため、EMS等の導入を支援します。

③ 航空宇宙産業

- 効率的な生産工程を実現するための生産技術に関する人材育成及び研究開発
 - ・「航空宇宙生産技術開発センター⁷⁷」において、AIやIoT⁵を含む高度な知識を有する生産技術者を育成するとともに、生産工程の最適化など製造現場の生産性向上に資する研究開発を推進します。
- 大学等の研究成果を活用した設備開発・実用化の支援【再掲】
- 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館のDX
 - ・VRコンテンツによる魅力発信に取り組むとともに、航空宇宙産業の未来を担う人材育成に向けた教育コンテンツを提供するプラットフォームを構築します。
 - ・航空宇宙産業に関わる県内企業と連携し、オンライン授業・社会見学に対応する教育コンテンツやプログラムを開発します。

④ ヘルスケア産業

- ヘルスケア関連企業の市場獲得等支援
 - ・県内企業が開発・提供するデジタル技術などを活用したヘルスケア製品の県内医療機関、福祉施設等への導入拡大を支援します。

⑤ 地場産業

- デジタル技術を活用した地場産業の販売拡大支援
 - ・海外ECサイトを活用した販売や海外バイヤーとのオンライン商談会の開催、地酒の多言語電子カタログの作成などにより、県産品の販売拡大を支援します。

⁷⁷ 岐阜大学内に設置された、産学金官が連携して、将来の航空宇宙産業界に必要とされる人材の育成、研究開発を行う拠点。

○伝統産業のデジタル化支援

- ・伝統工芸品の事業者によるECサイト構築やWebでの情報発信への支援のほか、伝統産業に携わる職人等を対象としたデジタルリテラシー向上に向けた研修を実施します。

○地場産業の技術承継や新商品開発等に向けた研究開発支援

- ・シミュレーションを活用した陶磁器製品の設計・評価技術やIoT⁵を活用した清酒の高品質化、オンライン上で家具（クッションや木質）の触感や質感を伝える手法の開発等を実施します。

⑥ 商業・物流

○商店街のDX支援

- ・キャッシュレスやWi-Fi環境の整備、オンラインを活用した商店街PR等、デジタル技術を活用した集客環境整備、魅力発信を支援します。

○ドローン物流に係る実証支援【再掲】

- ・民間事業者が行うドローンを活用した物流に係る実証への協力など、ドローンを活用した物流の取組みを支援します。

⑦ 働き方改革等

○多様な働き方の実現に向けた環境整備等

- ・県内の経済団体等と連携した働き方改革セミナーの開催や企業への働きかけのほか、県有施設を活用したテレワーク用サテライトオフィスの設置等を支援します。
- ・障がい者等へのデジタル分野のスキルアップを支援します。
- ・DXの進展等によりギグ・ワーク⁷⁸や副業、兼業、フリーランス⁷⁹など多様な働き方が拡大する中、働き手が安心して働けるよう、国や県内の経済団体等と連携し、県内企業の環境整備に向けた取組みを促進します。

【成果指標】

◇従業員1人当たりの付加価値額（従業員4人以上の事業所）

995万円（2019年） → 1,270万円（2026年）

◇デジタル人材の育成・獲得数（累計）

429人（2020年度） → 3,120人（2026年度）

◇県内情報サービス業の年間売上高

789億円（2019年） → 1,130億円（2026年）

⁷⁸ 短時間だけ働き、継続した雇用関係のない働き方。ウーバーイーツの配達員が代表例。

⁷⁹ 会社や団体などに所属せず、個人で仕事を請け負う働き方。

11 観光

【現状と課題】

- 当県の観光誘客については、「周遊性の向上」「滞在時間の拡大」に伸び代がある。観光客の行動実態や興味等を把握し、それを効果的なプロモーションにつなげる「観光マーケティング」の確立が課題である。
- また、デジタル社会の進展とともに、リアルな自然に癒しを求める志向の高まりや、ワーケーション⁸⁰など新たな旅スタイルのニーズも想定される。
- こうした新たなニーズも踏まえながら、岐阜県ならではの体験プログラムの提供や受入環境の整備、新たな魅力の掘り起こし、効果的な魅力発信に取り組み、サステイナブル・ツーリズム⁸¹を推進していく必要がある。
- また、観光業界は、離職率の高止まりが続くなど、「慢性的な人材不足」や「後継者不足による事業者の高齢化」が課題となっている。特に小規模施設においては、人材不足に加え、デジタル技術に対する情報・知識不足から、デジタル化が進んでいない。
- デジタル化を支援し、業界の「業務の効率化」「生産性の向上」を進める必要がある。

【目指す姿】

- ◎ 官民一体となったデジタルマーケティング⁸²体制の構築と効果的なプロモーション等により、「岐阜県ならではの旅(=サステイナブル・ツーリズム)」を確立
- ◎ デジタル技術の活用による業務効率化・生産性向上・業界のネットワーク強化により、職場環境改善とサービスの高付加価値化が図られ、「人材が集まる持続可能な観光業」を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) デジタルマーケティングやデジタル技術を活用した誘客の強化



① SEO・SEO対策による誘客促進

○ SEO対策⁸³の拡充

- ・検索順位を上位に表示させ、Webサイト訪問者を増やすための対策を拡充します。

⁸⁰ 「ワーク (work)」と「バケーション (vacation)」を合わせた言葉。オフィスを離れ、旅行先等で休暇を過ごしながらか働くこと。

⁸¹ 「持続可能な観光」地域の文化や自然を活かし、守りながら、観光業を発展させること。

⁸² WebサイトやSNS等の様々なデジタル媒体を活用して、リサーチや広告宣伝等を行うこと。

⁸³ Search Engine Optimization：グーグル等の検索エンジンで検索結果が上位に表示されるよう、様々な対策を行うこと。

〇M E O対策⁸⁴の拡充

・Google マップ登録事業者が持つWebサイト訪問者の情報(意識や行動等)を官民で共有・分析し、効果的なPR事業等で活用するとともに、マップ検索で、より上位の表示を獲得するための施策を拡充します。

〇観光業界におけるデジタルマーケティング人材の育成

・観光業界においてデジタルツールを活用した効果的な情報発信及び分析ができる人材を育成します。

② デジタル技術を活用した誘客促進

〇デジタルツアーの実施や映像コンテンツの制作及び制作支援

〇岐阜関ヶ原古戦場記念館のデジタルコンテンツ制作に向けた検討

〇専用サイトを通じた着地型体験ツアーの販売促進

〇サステイナブル・ツーリズムの促進に資する映像配信

・当県の魅力ある歴史、自然、文化、生活等サステイナブル・ツーリズムに資する観光資源のPR映像をWeb上で配信し、国内外からの観光誘客を促進します。

(2) 新たな観光スタイルの普及・促進に向けたニーズ調査・環境整備



〇ワーケーションの推進

・新たな旅行スタイルであるワーケーションのニーズ調査やモデル事業を実施するとともに、受入環境の整備支援、ワーケーション用着地型プログラムの造成に取り組みます。

(3) 観光事業者のデジタル化支援の充実、事業者間ネットワークの構築支援



① 業務効率化・生産性向上に向けたデジタル技術の導入・活用支援

〇キャッシュレス決済機器や非接触型チェックインシステム等の導入支援

〇ICT化・機械化による業務効率化・生産性向上の成功事例を共有する場の提供(研修会、講義など)及び専門家の派遣

② 事業者間ネットワークの構築支援

〇観光事業者ネットワークシステムの構築支援

・電子観光クーポン事業をはじめとする観光事業者間のネットワークシステム構築を支援します。

⁸⁴ Map Engine Optimization: 主にグーグルマップを対象に検索結果が上位に表示されるために様々な対策を行うこと。

【成果指標】

◇観光消費額

2,933 億円 (2019 年) → 3,300 億円 (2026 年)

◇観光入込客数(実人数)

4,800 万人 (2019 年) → 4,900 万人 (2026 年)

◇デジタルマーケティング人材育成延べ事業者数

2,400 事業者 (2026 年度)

12 農畜水産業

【現状と課題】

- 農業経営体(農業従事者)の減少、高齢化が進んでおり、労働力の確保など現在の生産体制が維持できなくなる可能性がある。また、コロナを契機に高まる「地産地消」などに対応した消費者に信頼される農畜水産物の生産が必要な中、当県の生産量(額)は減少傾向にある。
- スマート農業技術により労働時間の削減が図られつつある。今後は、多様なニーズ等に対応したデータ活用型農業の構築等が必要となる。
- また、コロナを契機とした食市場の開拓、消費者ニーズの変容、田園回帰の高まりへの対応のほか、家畜伝染病等のリスクや頻発する自然災害などへの対応も求められており、デジタル技術を効果的に活用していく必要がある。
- なお、デジタル化が進まない層には、普及指導員によるデジタル活用支援や生産、経営指導、最新技術や成果事例の情報提供を行うなど、きめ細かな対応が必要である。

【目指す姿】

- ◎ スマート農畜水産業の全県展開、デジタル化で『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり」を効率的・効果的に実現
- ◎ 従来からの対面によるアナログ的な支援に加え、デジタル技術を活用したきめ細かな支援により、経営力・生産力を兼ね備えた農業DXを担う多様な担い手の育成を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) スマート農業・データ活用型農業の加速化



① 収量・収益性の向上に向けた農業DXプラットフォームの構築

○ 農業DXプラットフォームの構築

- ・ 農業生産、流通、販売に関わる事業者等や関係機関が連携し、農業に関する様々なビッグデータ⁸⁵を結び付け、有益なデータとして活用できるプラットフォームを構築します。

○ 熟練農業者の技術継承モデル実証

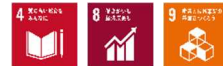
- ・ 熟練農業者が持つ「匠の技」をデータ化し、農業者の技術継承や技術向上を促進します。

○ ビッグデータを活用できる農業DX指導者の育成

⁸⁵ 人手では可視化や分析が困難な大量のデータや、静止画や動画、行動などといった多様なデータのこと。

- ② 生育・環境データ等に基づく管理・診断技術による生産管理の高度化
- 農業DXモデル農場の設置
 - ・栽培環境、生育データを見える化し、気象データ、出荷データ等と組合せ共有、活用することで飛躍的な収量、品質の向上を目指します。
 - センシング技術⁸⁶活用モデルの実証
 - ・センシング技術を活用した生育状況、病害診断技術の実証と技術習得を行います。
- ③ スマート農業技術の導入促進
- スマート農業機械のシェアリースの支援
 - ・自動運転トラクタ等の高額機器のシェアリングにより、導入コストを低減します。
 - 畜舎のDXの推進
 - ・自動給餌機、哺乳ロボット、発情監視システム等の導入を促進し、農作業の省力化を図ります。
- ④ 中山間地域等における通信インフラの強化
- 共同基地局の整備支援
 - ・高精度な自動運転や生育データ等の収集に不可欠な共同基地局の整備を支援します。
- ⑤ DXを活用した農地利用促進
- デジタル技術を活用した農地利用状況調査の合理化促進

(2) DX農業に対応できる担い手の育成・確保の強化



- ① 農業DXに対応できる研修施設等の充実
- 就農研修拠点におけるスマート農業技術の導入
 - ・全ての拠点に環境制御などのスマート農業技術を導入し、その習得を図ります。
 - 就農ポータルサイトの充実（産地PR動画の作成）
 - 就農相談会等で研修施設を仮想（VR）体験できる専用機器等の整備
 - 漁協等に対する電子遊漁券システムや遊漁案内ポータルサイトの導入支援
- ② 品目の特性等に応じた担い手の育成強化
- 畜産版DX農場の実証
 - ・繁殖管理及び疾病管理システム等の技術を統合した畜産版DX農場において、技術の効果実証や新たな担い手の技術習得を行います。

⁸⁶ センサー等を使用して、温度や明るさなどの様々な情報を計測して数値化する技術。

○花き栽培環境管理システムの習得支援

- ・「清流の国ぎふ花と緑の振興センター」の担い手育成支援制度や、国際園芸アカデミーの教育カリキュラムにより、栽培環境管理システム等を活用できる人材を育成します。

③ DXを活用した普及指導活動の強化

○データ活用型普及指導の推進

- ・遠隔でも視聴可能なベテラン普及指導員の栽培指導動画を配信します。
- ・生産現場で、就農研修拠点などの環境、生育データの活用を図ります。

○経営発展に向けた提案型の支援

- ・認定農業者などにデジタル専門家を派遣するとともに、労務管理や決済の効率化、ネット販売の開設など経営発展に向け提案型の支援を行います。

○専門家による定期オンライン経営相談窓口の設置

④ 農業DXを活用した農福連携の推進

○障がい者が働きやすい環境整備を支援

- ・作業動線の改善や省力化等を図るスマート農業機器の導入などを支援します。

○農業者・福祉事業者への情報発信（農作業の切出し動画の発信など）

(3) DXによる安心で身近な食づくりや豚熱等リスクに対応した生産体制強化



① 多種多様な需要と供給に対応した流通システムの構築

○地産地消の流通の多様化・効率化

- ・朝市・直売所や農業者のECを束ねるなど地産地消の流通の多様化・効率化システムを構築し、農畜水産物の販売網を拡充するほか、情報発信を強化します。

○多種多様な需給のマッチング促進

- ・系統共販から地場産品まで、卸売から小売まで、農業事業体や個人が行う多種多様な需給のマッチングを促進する取引プラットフォームの構築を支援します。

② 安心と信頼を届ける農産物の生産展開

○ぎふ清流GAP評価制度⁸⁷の本格運用

- ・タブレットによる自己点検とVR技術を用いた遠隔リアルタイム農場評価を実施します。

○病害虫発生予察・防除対策の強化

- ・県発生予察情報に加え、農林水産省が導入予定の病害虫発生調査データ収集アプリを活用し、生産者や指導機関と情報共有します。

⁸⁷ Good Agricultural Practice：農業生産工程管理。食品安全、環境保全、労働安全などの観点から農業生産の工程に潜むリスクを管理して、持続的に農業を行うための取組み。

・市町村防除計画等報告のオンライン化と、防除計画の策定支援を行います。

③ DXによる家畜防疫対策等の強化

○防疫体制の強化に向けた家畜飼養農場情報のデジタル化の推進

・家畜飼養農場や獣医師から通報される病性鑑定依頼や家畜飼養に関する相談事項、伝染病発生届出などのデータベース化を行います。

○野生動物（特にいのしし）関係データの可視化によるリスク把握とジビエ利用

・県内野生いのししの感染状況可視化システムやジビエ利用に係る豚熱検査結果確認システムを構築し、狩猟者等への情報提供体制を整備します。

○ドローンなどICT技術を活用したカワウ対策の実施

(4) AI等を活用した出荷・消費予測など最適な生産・流通システムの構築



① デジタル技術を活用した国内外の販路拡大

○出荷・販売実績、POS⁸⁸情報のAI分析による、GAP等の農畜水産物・6次産業化商品の商機拡大、新商品の開発促進及びプロモーションの強化

○SNSマーケティングやライブコマース⁸⁹（ライブ配信EC）等の取組みへの支援

○VR技術を活用したバーチャル産地ツアー等の実施

○オンライントップセールスの実施、リモート商談、オンラインセミナーの開催支援

② 花きの安定供給による需要拡大

○データ分析に基づく栽培管理による安定生産の実現

・「清流の国ぎふ花と緑の振興センター」に集積した栽培環境データの分析に基づき、適時適切な栽培管理による安定生産を支援します。

○需要と栽培環境の見える化による産地育成

・AIによる花きの出荷予測や開花調節技術の開発により、周年安定生産が行える栽培体系を確立し、需要に応じた生産体制を構築します。

・IoTによりハウス内環境を見える化し、産地の省力化・高品質生産を促進します。

③ スマート養魚技術の導入促進

○データ分析に基づく養魚管理の効率化

・デジタルセンサーの導入により、水温、溶存酸素量等の養殖環境データを見える化し、活用することで生産コストの低減を目指します。

⁸⁸ Point Of Sales：販売時点情報管理。商品が売れた時点での商品名、数、時間、金額、買った人の年齢層などを記録し、集計・分析するシステム。

⁸⁹ インターネットで動画を生配信し、視聴者とコミュニケーションしながら、商品紹介と物品販売を行う販売手法。

④ DXを活用した生産性・収益性の向上に向けた技術開発

- 人工衛星画像による米の食味推定システム、日持ちに優れた果実の判別装置等の開発

(5) 農業用施設管理の合理化・省力化と危機事案への迅速な対応



- デジタル技術等を活用した施設調査の試行
 - ・ドローンを活用したレーザー測量や無人調査ロボットの活用等による農業用ため池、水路トンネルの点検・調査等を試行します。
- 基幹的農業用水路の点検記録・管理システムの開発
- 農業用ため池の遠隔監視装置の整備と維持管理費等の支援
- ICTを活用した施設整備の推進
 - ・遠隔監視・操作できる自動給水装置やゲート等の整備を推進します。
 - ・ドローンによる三次元測量やICT建設機械を活用した工事を推進します。

(6) オンラインを活用した農村関係人口の更なる増加



- VR技術などを活用したイベントPRツールの作成
- 「ぎふの田舎へいこう！」HPの充実
 - ・ワーケーションプランや施設予約、物販等が行えるシステムの構築を支援します。
- 農村訪問者とグリーンツーリズム⁹⁰実践者との双方向型の情報共有体制の構築

(7) デジタル化が進まない層に向けた効果的な生産指導、情報提供



- 普及指導員、農林事務所、畜産協会等による支援
 - ・普及指導員がタブレットやデジタル技術を活用し効果的な生産、経営指導を行います。
 - ・最新技術や実証事業の成果等をSNS等の活用により、逐次情報提供します。

⁹⁰ 都市生活者が農村地域に滞在し、自然・文化・地域の人々との交流を楽しみながら余暇を過ごすこと。

【成果指標】

◇スマート農業技術導入経営体数

345 経営体（2020 年度） → 1,300 経営体（2026 年度）

◇E C（電子商取引）等導入経営体数

○経営体（2020 年度） → ○経営体（2026 年度）数値は調整中

◇ため池等の改修による湛水被害等のリスクを軽減する農地面積

4,400ha（2022 年度～2026 年度累計）

◇ぎふ農村ワーケーションに取り組む施設数

14 施設（2020 年度） → 50 施設（2026 年度）

13 林業

【現状と課題】

- 人口減少・少子高齢化が進展する中、他産業と比較して低い賃金水準や高い労働災害率などが要因で、県内の森林技術者不足は深刻な状況にある。特に、今後の主伐・再造林の増加に伴い、造林・保育施業に必要な技術者の不足が懸念され、限られた人材で効率的かつ安全に施業を進める必要がある。
- 現在、木材が伐採から加工、プレカットを経て、住宅の建築現場に届くまでには、約4～8か月の期間を要する。この期間の長さが「必要な時に必要な部材が購入できない」という課題を生み出しており、今後はDXの推進により、木材生産・加工期間の短縮を進めるとともに、生産から利用までの需給情報を共有した連携体制の構築が必要である。
- また、費用や人材不足等によりデジタル化が進まない事業体に対しては、林業普及指導員などによるきめ細かなフォローアップをしていく必要がある。

【目指す姿】

- ◎ スマート林業による生産性向上及び労働安全確保により、担い手不足の軽減と持続可能な林業を実現
- ◎ デジタル技術を活用し、ジャストインタイム⁹¹での木材供給体制を構築

【政策の方向性と主な施策】

(1) スマート林業の推進



① 森林情報の共有と活用

○森林クラウドシステムによる森林情報等の共有と活用

- ・県が所有する森林簿や航空レーザー測量分析データ、高精度森林情報等を林業事業体等で共有することにより、間伐や皆伐・再造林等森林整備を促進します。

② 林業事業体のICT化支援

○森林クラウドシステムの活用による木材生産計画の策定支援

- ・森林資源や森林経営計画等のデータに基づく林業事業体等の木材生産計画策定を支援します。

○林業機械、ICT機器、ソフトウェア等の導入支援

- ・データロガー付き林業機械や、ICT機器等の導入など、生産性向上や省力化を目的とした林業事業体のICT化を支援します。

⁹¹ 生産現場の各工程において「必要なものを、必要なときに、必要な分だけ」供給する仕組み。

- 路網自動設計システムの導入による林道、作業道など路網整備の効率化
 - ・地図上でのルート検討や現地での踏査・測量に代わり、パソコン上で高精度森林情報を基に路網の計画図面等を作成するシステムの導入を支援します。

③ 林業用の無人化・自動化技術の開発

- 林業機械の無人化・自動化技術の開発・実証及び普及
 - ・造林・保育施業等に必要な技術者の不足に対応するため、ICT機器による自動化に取り組む林業事業者等を支援します。

(2) 木材需給情報、在庫管理、配送システム等のデジタル化と情報共有による木材供給体制の強化



① 川上・川中の連携による原木流通体制の強化

- 山土場の原木在庫情報のデジタル化とWebによる原木集荷システムの構築支援
 - ・木材生産情報をデジタル化し、原木の集荷と需要先への配送をWeb上で一元管理するシステムの導入に取り組む林業事業者等を支援します。

② 製材・加工工場における生産効率の改善、製品倉庫における在庫管理の改善

- 製材工場へのICT・IoT⁵の導入支援
 - ・製材・加工工場の生産効率の改善のため、ICT、IoTの導入を支援します。
- 製材・加工にかかる工程管理や生産管理のデジタル化支援
 - ・木材生産から加工、製品流過程の効率化を図るため、製材・加工にかかる工程管理や生産管理のデジタル化を支援します。
- 製品在庫・備蓄情報のデジタル化支援
 - ・製材加工・製品流通事業者間での需給調整の効率化を図るため、製品在庫・備蓄情報のデジタル化を支援します。

③ 製品流通デジタルプラットフォームの構築

- 需給情報一元管理システムの構築支援
 - ・ビルダーや工務店の建築情報をデジタル化し、原木流通情報、製材工場在庫情報を加え、需給情報を一元管理するシステムの構築を支援します。

④ 木材製品の製造・販売事業者、工務店等におけるデジタル技術の導入促進

- 製造・販売事業者、工務店の販路拡大支援
 - ・ICTやVR技術などを活用した新たな商品開発・販路拡大活動を支援します。
 - ・県産材製品のデジタルカタログ作成やインターネット販売を支援します。

- ・We bやVR技術等を活用した住宅展示場の構築など、新たな営業活動を支援します。

(3) デジタル化が進まない事業体に対する助言・支援



- 林業普及指導員によるICT活用アドバイス
- 事業者への専門家の派遣

【成果指標】

- ◇森林整備事業の調査・検査等にICTを導入・活用する林業事業体数
47者（2026年度）
- ◇県産材の販路拡大に向けたICT・VR技術等の導入件数
50件（2022～2026年度累計）

14 社会インフラ・建設業

【現状と課題】

- 高齢化した社会インフラが全国的に増加している。当県においても同様の傾向にあり、膨大な数の道路・河川・砂防施設などを適正に維持管理し、施設機能の長期保全が課題となっている。
- これら施設の点検は、現在、技術者による近接目視を原則としているが、今後はドローンやレーザー技術などの遠隔点検技術や記録のデジタル化による効率的な維持管理が必要である。
- また、建設業においても担い手不足が深刻な状況である。少子高齢化に加えて、若年層の高い離職率から、労働人口の減少が課題となっている。
- ICTの活用により、生産性の向上と労働環境の改善を実現し、地域の守り手として持続可能な建設業を確立する必要がある。

【目指す姿】

- ◎ 新技術を活用した効率的・効果的な維持管理等により、強靱な社会インフラを維持。災害時の迅速な復旧を実現
- ◎ ICTの活用により、生産性の向上と労働環境の改善を実現。地域の守り手として持続可能な建設業を確立

【政策の方向性と主な施策】

(1) ドローンなど遠隔技術やデジタル情報の活用により社会インフラの点検や被災状況の把握の推進

- 新技術の活用による点検効率化や安全性の向上
 - ・ドローン、レーザー技術など、新技術を活用して社会インフラの点検を実施します。
- 災害リスク情報の発信、災害時の迅速な被災状況の把握・復旧
 - ・水位計や河川監視カメラ、各種システム等の運用により、災害リスク情報をリアルタイムで発信するとともに、ドローンやウェアラブル⁹²カメラを活用し、被災状況を迅速に把握し、復旧に繋がります。

⁹² 手首や腕、頭などに装着する機器。

(2) 社会インフラのデジタル情報を活用するためのプラットフォームの構築



○施設台帳管理システムの構築

- ・「道路防災点検データベース」と「道路土工構造物データベース」を統合し、「スマぱと⁹³」等と連携した施設台帳管理システムを構築し、インフラの点検パトロールや災害復旧に必要な被災前の現況確認等に活用します。

○インフラプラットフォームの活用

- ・官民が所有する各種データを横断的に連携する「国土交通データプラットフォーム⁹⁴」などを活用し、社会インフラの維持管理の高度化を図ります。

(3) ICT活用工事の普及拡大と担い手育成



○建設ICT活用工事の普及拡大とICTコーディネーターの派遣

- ・ICTの活用を要件とするモデル工事を拡大し、機器賃料や測量費などを支援するとともに、現場へICTコーディネーターを派遣し、機器選定や活用の助言・指導を行うことで、建設ICTとその担い手育成を推進します。

○建築・建設業者のBIM⁹⁵/CIM⁹⁶の導入に向けた検討

- ・3次元データを計画・調査・設計・施行・維持管理の各段階で活用するBIM/CIMを試行的に導入することで効果検証を行います。

○ICTの担い手育成研修の実施

- ・人材の育成・確保施策の推進拠点である「建設ICT人材育成センター」や「ぎふ建築担い手育成支援センター」において、生産性向上に向けたICTの担い手育成研修を実施します。

【成果指標】

- ◇新技術の活用による社会インフラの点検数（道路、河川、砂防施設の（試行）点検において、5年間に新技術を活用した施設累計）
48箇所（2020年度） → 250箇所（2022～2026年度）
- ◇ICT土工活用率（県土整備部発注のICT土工対象工事（1,000 m³以上の土工を含む工事）のうち、ICTを活用した工事の割合）
39%（2020年度） → 88%（2026年度）

⁹³ スマートパトロールシステム。道路や河川等のパトロール情報を現地で即時記録、閲覧できるなど、点検・管理を効率的に行うシステム。

⁹⁴ 国、地方公共団体、民間などに散在するデータを連携させ、分野横断での利活用を可能とすることを目的とした国土交通省が整備するデータ連携基盤。

⁹⁵ Building Information Modeling：建物情報のモデル化。コンピューター上に現実と同じ建物の3次元モデルを作成し、その情報をより良い建物づくりに活用するシステム。

⁹⁶ Construction Information Modeling：建設情報のモデル化。コンピューター上に現実と同じ道路や橋りょうなど土木インフラの3次元モデルを作成し、その情報をより良いインフラづくりに活用するシステム。

15 教育

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症や大規模自然災害の影響を踏まえ、緊急時においても児童生徒の学びを保障するため、教育現場におけるICT環境整備が加速している。GIGAスクール構想⁹⁷の推進に加え、当県では2020年度末に全県立高校・特別支援学校で「1人1台タブレット端末」を実現し、誰一人取り残さない「学びの機会」の保障が大きく前進したと言える。
- 教育にはリアルな対面、対話、体験なども重要であり、これまで培ってきた教育方法とICT活用をどのように組み合わせるかが課題である。また、授業のあり方（デジタルの活用方法）の研究と、教員の活用スキルの向上を進める必要がある。
- 同時に、デジタル技術を活用した校務の効率化・業務の平準化を図り、「教職員の働き方改革」を進めていく必要がある。
- 他方、デジタルに不慣れな教員のストレスの増加が想定される。児童生徒にも、デジタル社会が進展する中で、様々なストレス（機器への依存、孤独感、健康面など）が生じることが想定されるため、充実したサポート体制が必要となる。

【目指す姿】

- ◎ アナログとデジタルを最適に組み合わせた「個別最適な学び」や「協働的な学び」の確立と、持続可能な岐阜県の創り手となる人材の育成
- ◎ 働き方改革の実現により、教員の教材研究や児童生徒と向き合う時間を確保

【政策の方向性と主な施策】

(1) ICTを活用した「ふるさと教育」、「協働的・探究的な学び（STEAM教育⁹⁸）」、「産業教育」の推進

- ① 新学習指導要領の示す新しい学びと「ふるさと教育」が融合した協働的・探究的な学び（STEAM教育）の実現
 - グローバルな視点をもつ創造性豊かな人材の育成
 - ふるさと魅力体験及び地域と連携した魅力ある高校づくりによる地域課題等に関する探究活動の充実
 - 産学官連携の研究成果を生かし、これからの多様な社会において地域や国際舞台で活躍できる人材の育成

⁹⁷ 小中高等学校等で1人1台端末やネットワーク環境を整備し、児童生徒が活用できるようにする取組。

⁹⁸ Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の5分野を横断的に学び、新しい時代に順応した競争力のある人材を育てる、教育概念。

② 最先端の産業教育による地域の産業界を牽引するリーダーとなる人材の育成

- 専門高校向けDX教育による地域の産業界を牽引する職業人材の育成
 - ・デジタル化に対応した実験・実習装置の導入や、ソフトピアジャパン・情報科学芸術大学院大学等の関係機関と連携を図り、より高度で実践的な知識・技術を身に付けられる教育を実施します。
- 産業界等との連携による専門性の高い技術・知識の醸成
 - ・産業界等と連携し、地域の課題解決に向けた取組みや実践的な体験等を通じて、専門知識を有した職業人としての基盤形成を推進します。

(2) 教員のICT活用指導力向上の推進



- 日本マイクロソフト社、慶應義塾大学SFC研究所との連携による、未来の創造につながる学びのあり方に関する共同研究の実施
- ICTプラットフォーム(各種ソフト等)の運用によるオンライン教育の一層の推進
 - ・クラウドサービスによるデータ共有、オンライン会議や投稿・チャット機能の活用など、ICTプラットフォームの運用により教育の情報化を推進します。
- ICT活用指導力向上のための教員研修の充実、サポートデスクの設置
 - ・ICT活用指導力向上のための実技研修に加え、教員に新たに求められている資質(授業デザイン力、実践力など)向上のための研修を行います。
- ICT教育推進室やICT地区担当指導主事等が行う定期的な学校訪問による活用支援

(3) GIGAスクール構想の推進



- ICT活用指導力向上のための教員研修の充実
- 小中学校でのオンライン教育体制の構築を支援(実践例の提示及び助言)
- 全ての市町村におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学習の実践を支援

(4) 校務の効率化・簡素化、業務の標準化に向けた研究の推進



- ① 校務のデジタル化に向けた企業との共同研究
 - 日本マイクロソフト社との連携による、ICTの活用による校務の効率化・簡素化に関する共同研究の実施
- ② 外部人材の活用や教材・文書のデジタル化・共有化による教育の質の向上と教員の業務のスリム化
 - 外部人材(スクールサポートスタッフや部活動指導員など)の活用による教員の負担軽減及び業務の最適化の検討

- 勤務時間管理の徹底及び勤務時間を意識した働き方の推進
- 学校で扱われる文書のデジタル化の検討
- デジタル採点システムの導入

(5) デジタル社会におけるストレスから児童生徒・教員を守るサポート体制の充



表

- スクールカウンセラーや臨床心理士、公認心理師など専門家による支援体制の充実
- タブレット端末の適正利用の促進
 - ・タブレット端末の導入時に、適切に利用されるようシステム面で管理できる仕組みを整えていますが、生徒に対し、利用のルールを再度徹底しながら、生徒の情報リテラシー能力の向上も図ることで、適正利用を促進します。
- 疲労・ストレス測定システムの導入
 - ・教員の自覚のないメンタル不調の傾向を可視化するため、疲労・ストレス測定システムを導入し、過労を未然防止する体制の構築を進めます。

【成果指標】

- ◇授業中に、ICTを活用して指導できる教職員の割合
73.0% (2020年度) → 100% (2026年度)
- ◇最先端の産業教育に対応した実験・実習装置（CADやシステム開発装置など）の導入数（累計）
100台 (2026年度)
- ◇授業中に、児童生徒のICT活用を指導できる教職員の割合
76.1% (2020年度) → 95% (2026年度)
- ◇ICTプラットフォームを運用する県立高等学校、県立特別支援学校数
100% (2026年度)
- ◇デジタル採点システムを導入した県立高等学校数
100% (2026年度)
- ◇ストレスを抱える児童生徒のうち、学校内外で相談・指導を受けていない人の割合
17% (2020年度) → 7% (2026年度)
- ◇教職員のストレスチェック受検率
95.1% (2020年度) → 100% (2026年度)

16 警察（防犯・捜査、交通安全）

【現状と課題】

- 警察業務の手続の煩雑化や必要書類の増加に伴い、警察官の十分な外部執行時間の確保が困難になってきている。
- このため、デジタル技術を活用した事務の効率化とともに、データに基づく効果的・効率的な防犯・捜査活動、交通取締り・事故防止対策が必須である。
- 刑法犯認知件数は、減少傾向にあるものの、犯罪の広域、複雑、巧妙、潜在化が進んでいることから、先端技術を活用した捜査手法や情報システムの高度化、合理的・効率的な防犯及び検挙活動に加え、県民に対する情報発信の強化が求められている。
- サイバー犯罪⁹⁹の検挙件数は、近年、増加傾向にあり、手口が高度化・多様化しているため、サイバー犯罪捜査等に携わるデジタル人材の育成・体制構築が求められている。
- 2020年中の交通事故は、前年より減少したが、未だ43人もの尊い命が失われていることから、先端技術の活用、情報システムの高度化による合理的・効率的な交通事故対策、県民への啓発活動の充実が求められている。

【目指す姿】

- ◎ デジタル技術の活用により、業務の高度化、効率化を図り、外部執行による防犯・捜査、交通事故防止活動を強力に推進できる体制を構築
- ◎ 県民に行き届く情報発信による安全・安心な地域社会を実現

【政策の方向性と主な施策】

(1) デジタル技術の活用による事務の効率化



○事務の効率化につながるRPA、デジタル機器の導入

- ・音声認識用パソコン、AI-OCR¹⁰⁰、RPA等のデジタル技術を警察業務に取り入れ、ペーパーワーク等の合理化・効率化を推進することにより、警ら、捜査等の外部執行時間の確保を図り、治安上の課題に適切に対処します。

○勤務管理システムの導入

- ・職員の勤務、給与、手当等をデータ管理するシステムを導入し、勤務管理のペーパーレス化を図ることで業務の合理化・効率化を推進するとともに、勤務状況をきめ細やかに管理することで労働生産性を向上させ、警察基盤及び警察活動の強化を図ります。

⁹⁹ コンピューターやインターネットを悪用した犯罪。

¹⁰⁰ AI（人工知能）とOCR（文字読取装置）を組合せ、文字の読取り精度を向上させる仕組み。

(2) 捜査・交通取締活動の高度化



○総合捜査管理システムや通信指令システム等の高度化及び連動

- ・犯罪統計データを管理する総合捜査管理システムや県民からの110番通報の受理、指令を迅速、的確に機能させる通信指令システム等を高度化するとともに、システム間のデータを連動させることで、情報処理の合理化や警察活動における情報の有効活用を図り、事案対処力を向上させ、県民の安全・安心につながる警察活動を推進します。

○犯罪発生分析の高度化と地図情報分析が可能なシステムの導入

- ・犯罪や不審者出現等の情報に加え、オープンデータ等を重層的、複合的、多角的に分析することができる統合型GISシステムを整備することにより、最適な警らルートの選出等を行い、限りある警察の人的資源を的確に配分し、合理的かつ効果的な警察活動を推進し、県民の安全安心につながる治安維持活動を行います。

○交通規制情報管理システムや交通事故総合管理システム等の高度化及び連動

- ・交通規制情報や交通事故発生情報を保有するシステムを高度化し、各システムが保有するデータを連動させることにより、的確な交通規制、効果的な交通事故抑止対策を推進し、交通事象における課題に適切に対処します。

○交通事故発生分析の高度化

- ・交通事故総合管理システムを活用し、交通事故の発生状況を具体的、多面的に分析することで、効果的な交通事故対策を推進し、交通事故死者及び重傷者の抑止を図り、安全かつ快適な交通社会の実現を目指します。

○可搬式速度違反自動取締装置等の先端技術を活用した機器の導入・活用

- ・従来の取締機器では速度取締りが困難であった生活道路などにおいても速度違反を取り締まることができる可搬式速度違反自動取締装置等の新技術を活用した機器を導入することで、通学路及び生活道路の安全確保、幹線道路の速度抑制対策等を推進し、住民の要望に応えます。

○シミュレーター等を活用した交通安全教室の開催

- ・道路で起こり得る様々な交通状況をバーチャル体験できるシミュレーターや飲酒状態を体験できるゴーグルなどを活用した交通安全教室を開催し、県民の交通安全意識の醸成を図ります。

(3) セキュリティ対策の徹底とサイバー犯罪に対応する人材の育成



○セキュリティ対策を徹底したデジタル化の推進

- ・職員を対象とした情報セキュリティ研修等を推進し、人的物的に個人情報流出させない徹底したセキュリティ対策を実施するとともに、デジタル技術を活用した事案対処能力の向上を図ります。

○サイバー犯罪に的確に対応するための人材育成・体制構築

- ・職員を対象としたサイバー犯罪、情報技術に係る研修を推進し、デジタル人材の育成を図るとともに、リテラシーを有する人材の採用を推進します。
- ・防犯ボランティア団体等と連携したサイバーパトロールを実施し、サイバー空間の違法有害情報への注意喚起を行うなど、SNS等に関連する犯罪に県民が巻き込まれることを防ぐ活動を推進します。
- ・SNS上に投稿される犯罪情報を横断的に情報収集するシステムを構築し、安全・安心なサイバー空間の確保を推進します。

(4) 県民に行き届くデジタル情報の発信と地域活動の強化



○県民に行き届くデジタル情報の発信方法の普及

- ・各種システムを活用した分析結果をホームページやSNS、メール等を活用することでタイムリーに発信するとともに、デジタルサイネージ¹⁰¹等を導入し、県民に分かりやすい防犯、交通安全情報を発信することで県民の自主防犯意識の向上を図ります。

○地域防犯機能の向上に向けた防犯カメラの普及促進

- ・犯罪の起きにくい社会づくりを推進するため、防犯カメラの効果を広報するとともに、地域住民により構成される自治組織や事業者の防犯活動を支援します。

○交通規制情報管理システムの高度化【再掲】

○「安全・安心まちづくり県民運動」の展開

- ・県民大会の開催や防犯ボランティア団体への活動支援等による「安全・安心まちづくり県民運動」を展開します。

○県民総参加の交通安全活動の推進

- ・四季の交通安全運動や県民交通安全の日の街頭啓発など県民総参加の交通安全活動を推進します。

【成果指標】

- ◇サイバー犯罪対処能力の向上（2020年検挙件数：223件）
- ◇RPAの導入事務数
10件（2026年度）
- ◇デジタル技術研修受講職員数
500人（2026年度）
- ◇シミュレーターを活用した交通安全教室の実施回数
250回（2026年度） 年50回

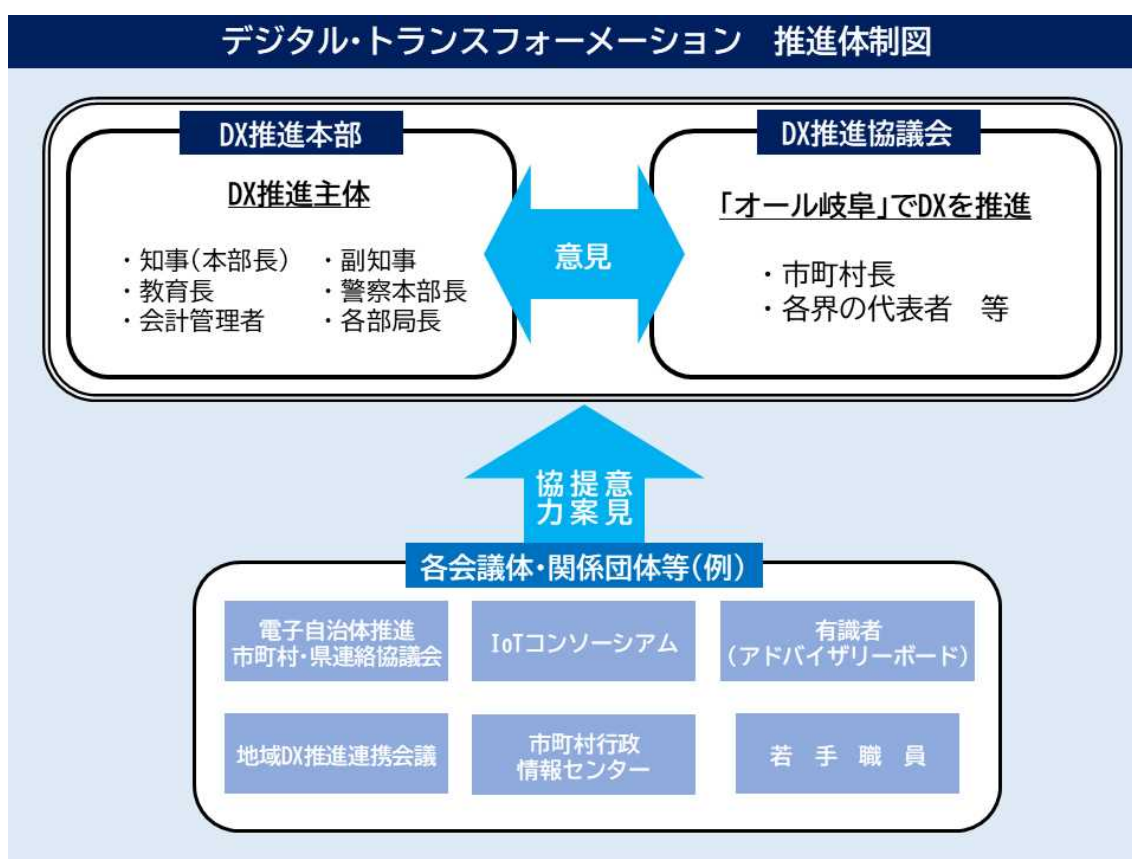
¹⁰¹ 電子看板。屋外や公共施設等に設置したディスプレイに映像を表示し、広告する機器。

IV 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画は、目指すべきDXの実現に向けて、知事を本部長とした県幹部で構成する「DX推進本部」及び市町村、経済、農林、医療・福祉、教育等の各界代表者で構成する「DX推進協議会」を中心に「オール岐阜」体制で推進します。

また、市町村や民間企業等と連携が必要な取組みについては、「県電子自治体推進市町村・県連絡協議会」や「地域DX推進連携会議」、その他既存の会議体を通じて実施するほか、「県IoTコンソーシアム」、「県市町村行政情報センター」等の関係団体、有識者（アドバイザリーボード）、若手職員の協力も得て推進します。



2 計画の進捗管理

計画に基づく施策に応じて定めた成果指標の進捗状況について、毎年度、点検・評価を行い、その結果を公表します。

なお、社会情勢の変化やデジタル技術の進展、国の動向等を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

参考

17の持続可能な開発目標（SDGs）



目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 働きがいも経済成長も	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標11 住み続けられるまちづくりを	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。

目標 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標 14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標 15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
目標 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。